

東京大学大学院新領域創成科学研究科  
社会文化環境学専攻

2017 年度  
修 士 論 文

ひきこもりの子を持つ親の苦悩に関する研究  
—苦悩の理解から支援のあり方を考える—  
Study on the Parents' Distress  
Whose Children are Social Withdrawals  
—Thinking about how to Support  
from Understanding Distress—

2018 年 1 月 22 日提出  
指導教員 清水 亮 准教授

柴 田 瑛 司

Shibata, Eiji

# ひきこもりの子を持つ親の苦悩に関する研究 —苦悩の理解から支援のあり方を考える—

目次	1
<b>第1章 研究背景</b>	<b>3</b>
1-1. ひきこもりを取り巻く現状	3
1-2. 本研究におけるひきこもりの定義	4
<b>第2章 本研究の位置付けと目的</b>	<b>6</b>
2-1. ひきこもり支援における家族の位置付け	6
2-2. これまでのひきこもりの家族研究	8
2-2-1. 家族の変化とひきこもり本人の変化	8
2-2-2. 家族の抱える困難・苦悩	11
2-3. 本研究の目的	12
2-4. 論文の構成	13
<b>第3章 研究方法とインタビュー対象者の属性</b>	<b>14</b>
3-1. 研究方法	14
3-1-1. 行政による家族支援の把握	14
3-1-2. インタビュー調査	14
3-2. インタビュー対象者の属性	16
<b>第4章 行政によるひきこもり支援の中の家族支援</b>	<b>18</b>
4-1. ひきこもり問題の扱われ方	18
4-2. 行政による家族支援の現状	18
4-2-1. 家族支援の考え方	19
4-2-2. 家族支援の具体的内容	21
4-3. 行政によるひきこもり支援の今後	22
<b>第5章 インタビュー対象者の状況と抱える苦悩</b>	<b>24</b>
5-1. それぞれのケース	24
5-1-1. Aさんのケース	24

5-1-2. Bさんのケース	25
5-1-3. Cさんのケース	27
5-1-4. Dさんのケース	31
5-1-5. Eさんのケース	32
5-1-6. Fさんのケース	34
5-2. 親の抱える苦悩	36
<b>第6章 親はなぜ苦悩するのか</b>	<b>37</b>
6-1. 親によるひきこもりの責任の引き受け	37
6-1-1. ひきこもりの責任を引き受けることによって親が得る希望	37
6-1-2. 責任の引き受けに関する語りが聞かれない理由	40
6-1-3. ひきこもりの責任を引き受けることで親が背負う苦悩	42
6-2. コミュニケーションに起因する悪循環	44
6-2-1. 親の苦悩に共通するコミュニケーション問題	44
6-2-2. 踏み込んだコミュニケーションを取りづらくさせる構造	50
<b>第7章 ひきこもり支援における家族支援のあり方</b>	<b>57</b>
7-1. 現在の家族支援と親の苦悩	57
7-2. どのような支援が必要か	58
7-3. 研究のまとめと今後の課題	59
参考文献・参考 URL	60
謝辞	64

## 第1章 研究背景

---

### 1-1. ひきこもりを取り巻く現状

内閣府が2010年に実施した調査では、「狭義の引きこもり」<sup>注1-1)</sup>が23,6万人、「準引きこもり」<sup>注1-2)</sup>が46,0万人おり、この両者を合わせた「広義の引きこもり」は69,6万人いると推計された(内閣府政策統括官,2010)。また、続けて内閣府が2015年に実施した調査では「狭義の引きこもり」は17.6万人、「準引きこもり」は36.5万人で、「広義の引きこもり」は54.1万人いると推計され、前回の調査から約15万人減少し、この結果は「ひきこもり対策が進んだため」としている(内閣府政策統括官,2016)。しかしこの結果に対して、実態を反映していないという声が上がっている。KHJ全国ひきこもり家族会連合会は、『内閣府調査に対する緊急提言』として、調査に40歳以上を含めていないため、2010年の調査で4分の1を占めた35歳以上の17万人が報告から除外されたことなど、本調査が実態を表したものになっていないことなどを指摘した(KHJ全国ひきこもり家族会連合会,2017)。

最近では、就労支援や社会復帰をうたう業者に多額の契約金を請求されたり、そのような団体から暴力的な扱いを受けたと訴える事件が、メディアでも取り上げられている。<sup>注1-3)</sup>このような事件の背景には、家族もひきこもりの子どもを抱えた状況を周りに相談しづらいということや、ひきこもりそのものおよび支援方法について理解が進んでいないという問題がある。この後詳しく述べるが、ひきこもりを支援していく際に重要となるのが家族、とりわけ親である<sup>注1-4)</sup>。しかしその一方で、親の抱える苦悩や困難について十分な理解が進んでいない。そこで、本研究ではひきこもりの子を持つ親の語りから、親の抱える苦悩の所在を明らかにする。そして、現在のひきこもりの家族支援のあり方を再考する。

---

注1-1)「自室からほとんど出ない」、「自室からは出るが、家からは出ない」、「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」のいずれかに回答した者

注1-2)「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」と回答した者

注1-3)2017年5月22日放送『トラブル続出 ひきこもり“自立支援”ビジネス(クローズアップ現代+)』(NHK 総合テレビ)

注1-4)ひきこもりはその性質上、本人がその支援の場に出てくるのが少なく、相談に訪れるのは家族・親族が圧倒的に多い。そのため、家族を介して本人へとつながることが重要になる。

## 1-2 ひきこもりの定義

本研究ではひきこもり及びその家族について論じていく。そのため、まずはひきこもりとはどのようなもの（状態）であるのかを、これまで代表的な議論を整理し、本研究で扱うひきこもりの定義を明らかにする。

「タメ塾」<sup>注1-5)</sup>を運営し、民間支援者としてひきこもり問題に携わる工藤は、「自立」を「幸福に、自分らしく、自分の人生を歩む“力”を持つ、ということ」（工藤,1997 p.140）と定義し、この「自立」からの逸脱をひきこもり状態であると考え、「自立」を達成させるための支援を行なっている。同じ時期から同じく民間支援者として活動をしている斎藤環は、ひきこもりを「20代後半までに問題化し、6ヶ月以上、自宅にひきこもって社会参加をしない状態が持続しており、他の精神障害がその第一の原因とは考えにくいもの」（斎藤 1998 p.25）と定義している。このように同じ時期に民間支援者として活動をしている両者でも、ひきこもりの定義は大きく異なっている。

また、前述の内閣府によるひきこもりに関する2010年、2015年に実施された調査では、いずれも「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」「自室からは出るが、家からは出ない」「自室からほとんど出ない」と回答した者を狭義のひきこもり、「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事のときだけ外出する」と回答した者を準ひきこもりと定義し、この狭義のひきこもりと準ひきこもりを合わせた者を広義のひきこもりとしている（内閣府政策統括官,2010,2017）。一方で、厚生労働省が2010年に公表した『ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン』では、ひきこもりを「さまざまな要因の結果として社会参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交友など）を回避し、原則的には六ヶ月以上にわたって概ね自宅にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしてもよい）を指す現象概念である。なお、ひきこもりは原則として統合失調症の陽性あるいは陰性症状に基づくひきこもり状態とは一線を画した非精神病性の現象とするが、実際には確定診断がなされる前の統合失調症が含まれている可能性は低いことに留意すべきである。」（厚生労働科学研究費補助金こころの健康科学研究事業,2010 p.6）とされている。このように、内閣府は「外出するかどうか」に焦点を当てて、ひきこもりを

---

注1-5)1977年に東京都福生市に、非行や障害の子どもに対して学習指導を行うために工藤定次が開設した学習塾。その後、不登校・ひきこもり・ニートなど若者の支援を行うようになる。

判断しているのに対し、厚生労働省は「社会参加」に焦点を当てて判断を行い、さらに精神病の可能性も示唆している。ここまで見たように、ひきこもりは外出や社会参加など、本人のどの部分に焦点を当てるか、精神病を含めるのかどうかなどの論点からさまざまな定義がなされ、固定されていない。

このように、ひきこもりの定義は人によって大きく違い、また曖昧である。後で詳しく見ていくが、本論文でのインタビュー対象者の子どもについても、それぞれ状態としては大きく異なっており、広く用いられている斎藤や厚生労働省による定義では、ひきこもりとしてカテゴライズされない人も多く見られる。しかしそうであっても、その子どもを抱える親は自らの子どもがひきこもりであると捉え、ひきこもりの子を持つ親の会に参加している。そして何より、本研究では親の抱える苦悩という親の主観的な部分に焦点を当てて研究を行う。そのため、本研究では様々な場でされる定義など、客観的事実によってひきこもりを定義するのではなく、「親が自身の子どものひきこもりであると捉え、その考えに基づいた行動をしていること」を、本研究におけるひきこもりの定義とする。

## 第2章 本研究の位置付けと目的

---

### 2-1. ひきこもり支援における家族の位置付け

第1章でも触れたが、ひきこもりの本人を支援していく際に重要となるのが、親を中心とした家族である。ひきこもりの代表的な論者である斎藤環はひきこもりを個人、家族、社会が互いに接点を失ってしまうことによって起こる問題であると捉え、このような状態を「ひきこもりシステム」と名付け(図 2-1)、このシステムをいかに解消するかを治療上の基本指針としている。そして、この「ひきこもりシステムの解消に際して、もっとも重要であるのは両親の関わりです」と述べている(斎藤,1998,p.135)。斎藤がこのように両親の役割を重視しているのは、この社会・家族・個人の三者の接点を回復していく際に、個人と社会をいきなりつなぐのは難しいという理由から、家族が個人と社会をつなぐ媒介者となることを期待しているためである。すなわち、まずは家族と社会のつながりを回復し<sup>注 2-1)</sup>、次いで家族と個人のつながりを回復すること<sup>注 2-2)</sup>で、個人と社会とのつながりを回復できると考えている(斎藤,1998)。

他方で、斎藤のように家族を介した働きかけではなく、本人に対する働きかけを重視する考えを持つのが、斎藤と同じく民間支援者であり私塾「タメ塾」を運営する工藤定次である。工藤は、ひきこもりの最大の課題を「社会性の喪失であり、社会からの隔絶」であるとしている。そしてその社会性は「他者が構築するもの」であり、「家族内で構築するものじゃない」ため、「まず他人がかかわって、その社会性を身につけさせることが基本的には必要」だとしている。そのため、親が変わることで子どもが変わるのではなく、「子どもが変わらなければ、親が変わらない」と考えている(工藤、斎藤,2001,p.98)。

---

注 2-1) 具体的対応としては、家族が治療機関に赴くこと、家族会に参加したりすること(斎藤,1998,p.134)

注 2-2) 第一段階として「家族の中で本人の気持ちを安定させること」、第二段階では「本人との会話の機会を徐々に増やし、これを通じて家族との信頼関係を取り戻すこと」が主な課題となる(斎藤,1998,pp.137-139)

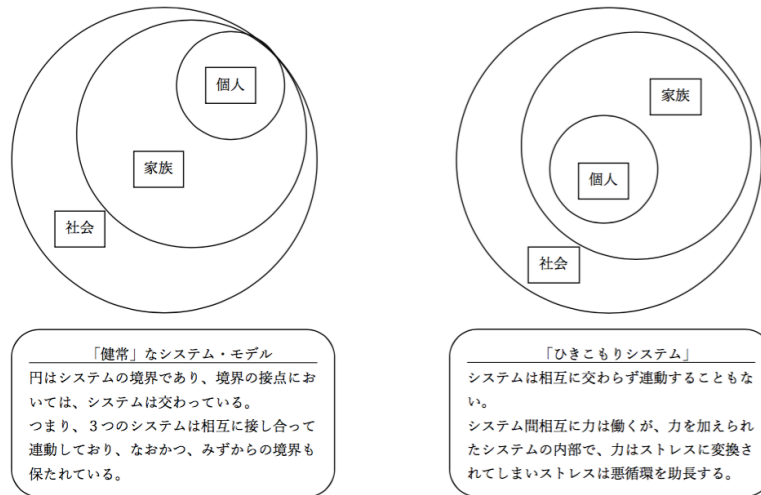


図 2-1：ひきこもりシステム(斎藤,1998,p.101)を参考に筆者が作成

しかし、本人か家族どちらに働きかけるのが重要であるかに関わらず、ひきこもりを問題として認識し、相談に訪れるのは家族である場合が多い。伊藤順一郎編(2003)では、2002年1月からの12ヶ月間の全国の保健所・精神保健福祉センターに寄せられたひきこもりに関する相談3293件の相談経路を分析し、本人からの相談が6.6%(218件)であったのに対し、家族・親戚からの相談は72.2%(2477件)にものぼり(伊藤順一郎ら,2003,p.119)、「「ひきこもり」の援助は、家族など周囲の人々の相談としてはじまります」としている。そのため、「必然的に家族への対応が援助において重要な要素になります」と結論づけている(伊藤順一郎編,2003,p.13)。また檜林も、ひきこもりなど本人が直接受診に訪れない場合は家族のみが相談に訪れることがあり、このような場合、「本人とは一度も会えないまま、長期にわたり家族面接のみを続けざるを得ないことも稀ではない」と認識している。そのため、「患者のみならず家族の相談にも応えることは、いまや時代の要請ともいえ、臨床家の重要な課題」であることを指摘している(檜林,2001)。このように本人か家族にどちらに働きかけるのを重視するかに関わらず、ひきこもりという状態の性質上、本人ではなくまずはその家族を支援し、そこから本人の支援につなげる考えが主流となっている。

2010年に厚生労働省が公表した『ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン』では、図2-2で示したような「ひきこもり支援の諸段階」として本人の社会参加に向けたステップ



型の支援モデルを提示している。そして「家族だけしか相談に来られない事例」では、図2-2の「第一段階である家族支援段階から開始し、順を追って当事者が中心の支援段階へと進んでいくこととなります」とし、第一、第二段階の家族支援から第三、第四段階の本人への支援へとつなげていこうという考えが見られる(厚生労働科学研究費補助金こころの健康科学研究事業,2010,p.35)。

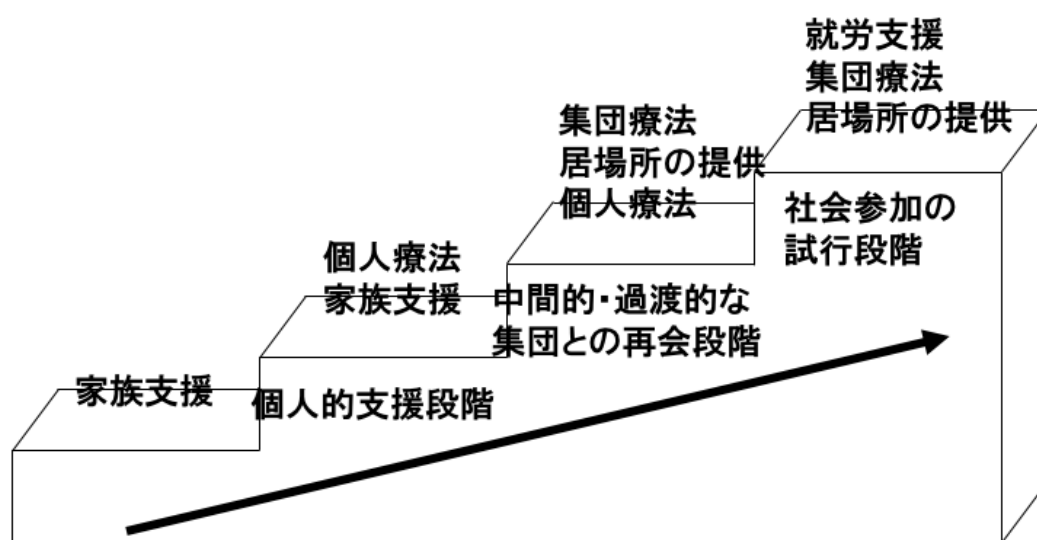


図2-2：ひきこもり支援の諸段階

(厚生労働科学研究費補助金心の健康科学研究事業 2010,p.42)を参考に筆者が作成

天谷ら(2004)は、ひきこもりの子を抱える家族16名に対しての聞き取り調査により、子どもがひきこもったことをきっかけに家族が感じる困難と、家族が求めている支援ニーズについて研究を行い、家族が求めている支援ニーズとして、子どもに対する対応支援ニーズと家族自身に対する精神的支援ニーズの2種類があると指摘している(天谷他,2004)。この支援ニーズに基づき、「家族の変化とひきこもり本人の変化」に関する研究と「家族の抱える困難・苦悩」に関する研究の先行研究を見る。

## 2-2. これまでのひきこもりの家族研究

### 2-2-1. 家族の変化とひきこもり本人の変化

家族の変化とひきこもり本人の変化の関連についての研究では、「親の子どもへの対応変

化による本人への影響を考察した研究」と、「親の心理変化プロセスを見る中で本人への影響を言及した研究」の2つがある。これらを順に見る。

### ■親の子どもへの対応変化による本人への影響

親の対応変化による本人への影響を見た研究では浅田ら(2008)の研究がある。この研究では、ひきこもりの子を持つ母親への半構造化面接から、親の対応・かかわり方が本人に対してどのような影響(良い影響・悪い影響)を与えたのか、また効果がなかったのかを明らかにし、本人に行動を促すような親の対応・かかわり方を提案している。また、親に対する支援の、本人に対する影響を見た研究も存在する。辻元ら(2008)は、親の会が主宰する家族教室<sup>注 2-3)</sup>に参加する親へのアンケート調査の分析から、講義によって本人への理解が深まったこと、他の家族と交流することで「自分だけではない」という共感性や安心感を得たこと、そしてそれらを通して親自身の気持ちが安定し、間接的にひきこもった本人を支えることになっていると指摘した。また吉田ら(2005)は、公的相談機関において社会的ひきこもりを主訴とする家族・本人に支援を行い、1年間の追跡調査を行った。その結果、多くの事例でひきこもり本人の生活状態の改善が見られ、約2割が社会参加を果たしており、家族においてはメンタルヘルスの改善が認められた。

さらに、このような親の対応変化と本人の変化に言及するものとして、カウンセラーや精神科医による、親に対して本人への対応を指南する書籍が数多く出版されている。長年不登校・ひきこもりの本人・親に対する支援を行っている池田佳代は、「引きこもりからの快復3つの作戦」として「親の無条件の肯定的関心」、「本人の自己表現能力をつける」、「本人の対人恐怖を少なくする(他人との関わり)」の3つを挙げ、具体的な対応方法を挙げている(池田,2007)。また、精神科としてクリニックを通してひきこもり支援を行っている中垣内正和は、ひきこもりにおける支援は、「親たちの取り組みから開始して、当事者の回復につながる方法」を行い、親・若者(ひきこもり本人)に向けてそれぞれ回復のための10のステップを提案している(中垣内,2008)。これらの他にも、田村毅による『ひきこもり脱出支援マニュアル』(田村,2014)のように、本人がひきこもりから回復するために、親がどのような対応をするのが良いかを指南する書籍が数多く出版されている。

---

注 2-3) 家族教室：社会的ひきこもりの子どもを持つ家族が集まり、ひきこもりに関する知識を学び、他の家族と交流をする場(辻元ら,2008,p.106)

## ■親の心理変化プロセス

親の心理変化プロセスを見る研究ではまず、船越によるものがある。船越(2015)は、親の会の母親にインタビュー調査を行い、家族が受けた支援と、家族の子どもに対する心理と態度がどのように変化していくのかを研究した。その結果、親は〈何がなんだかわからない〉段階から、〈子どもの状態を知る〉〈子どものつらさを理解する〉〈ありのままの子どもを受け入れる〉〈人生に新しい価値を見出す〉という5つのステップ進んでいくとしており、親にこのような心理変化が起こることで、子どもは家庭でリラックスして過ごすことができるようになる。そしてこのように本人にとって家庭がリラックスできる状態になっていることが、社会参加のスタートラインになるとしている(船越,2015,pp.95-96)。

また齋藤ら(2013)は、親の会に参加する母親に面接調査から、母親の子どもへの関わりにおける心理的な変容プロセスと、それが親の会での活動のどのような要素が影響しているのか分析した。分析の結果9個のカテゴリーが見出され、母親は以下のような心理変容プロセスを経ることを明らかにした。すなわち、ひきこもりに直面し、〈手の打ちようがない〉という状態から、〈親の会で気持ちを立て直し〉が図られることで〈子どもの姿への直面化〉が可能になる。そして親の会での学習を通して状況が〈混沌から整理へ〉変化する。これらの体験を通して〈子どもの立場で考える努力〉の必要性を実感し、〈心理面も行動面も伴奏者〉として子どもと適切な距離感を保ちながらも必要な時は動ける主体性を持っている状態になる。一方で実践を支えるために〈理性と感情との葛藤を抱える力〉が必要で、そのために〈親の会でそのつどエネルギー補給〉を行っている。これを繰り返す中で徐々に〈子どもの生き方を受け入れる〉ことができるようになっていくのである(図2-3)。また、齋藤は親の抱える葛藤として、「働くことのこだわりと向き合う」、「将来の生活不安との折り合い」、「長期的な自己メンテナンス」の3つを挙げている。そしてそのような葛藤に対しては、親の会で気持ちを「吐き出してほっと一息」つき、「気持ちを新たにする」し、「エネルギー補給」することで対応しているとしている(齋藤,2013)。

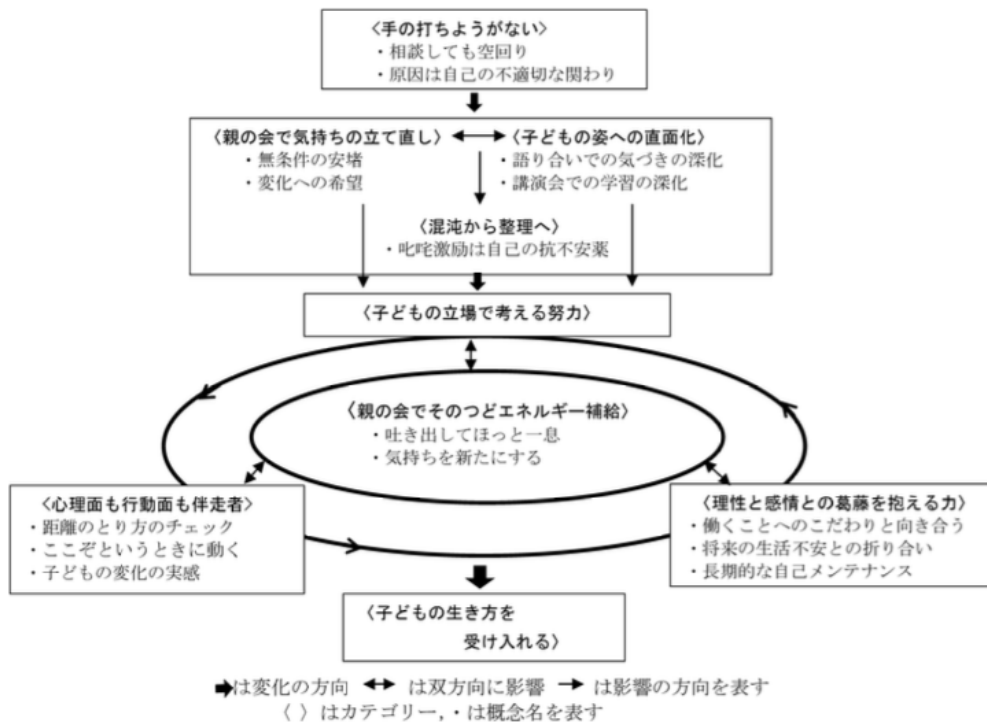


図 2-3：ひきこもりの親の会で母親が子どもとの新たな関わりを見出していくプロセスの結果図  
(斎藤ら,2013,p.14)

これらの論文では、時間の経過による親の心理変化プロセスを見る中で、親に苦しみが発生することが指摘されている。しかしこれらはいくまで親の心理変化プロセスを見るのが主眼とされているため、親の苦しみに関しては、親の会を通じて「エネルギー補給」という船越の指摘以外、ほとんど言及されていない。

### 2-2-2. 家族の抱える困難・苦悩

境・坂野(2009)は、家族に対する質問紙調査の分析から、親の認知的要因がストレス反応に影響を与え、特にひきこもり状態に対する否定的評価を低め、ひきこもり本人が示す問題行動への対応に関するセルフ・エフィカシー(ひきこもり本人が行う問題行動に適切に対応できていると感じている程度)を高める介入が有効であることを明らかにした。具体的にはひきこもり本人とのコミュニケーションの取り方、葛藤状況の解決の仕方について身につけることを推奨している。また小林ら(2003)は、家族を対象とした調査の結果、ひきこもりの子を持つ家族は、家族機能の健康度および家族の精神的健康度の低下がみられ、特に本人の支配的な言動や家族への拒否的な態度が見られた事例では、それらの柔軟性が低下して

いることを指摘し、ひきこもりの家族の負担を軽減するための援助の必要性を示唆している。また、天谷ら(2004)はひきこもりの青年を抱える家族への質問紙調査から、家族はひきこもり青年への日々の対応や、将来の経済的不安などこの先の見通しが立たないことなど多くの困難を抱えていることを明らかにし、支援ニーズとして子どもに対する対応支援ニーズと家族自身に対する精神的支援ニーズの2種類があると指摘している。

### 2-3. 研究の目的

これまでの研究では親の抱える苦悩や困難は、まずは 2-2-1 で示したような親の子どもへの対応変化や心理変化の過程で観察される、いわば付随的なものとして言及されるパターンがあった。ひきこもりの問題の当事者はあくまで本人である。しかし子どもがひきこもることで親も苦しんでいることを考えると、親もまたひきこもりの問題の当事者であると言える。そのため、親の苦悩や困難に焦点を当てた研究が必要であると考えられる。また、親の抱える苦悩や困難に焦点を当てた研究としては、2-2-2 で確認したものがあった。しかしこれまでの研究では、アンケート調査などで量的に把握し、一般的な傾向を示すものが中心であった。そのため、それらではそれぞれの家庭の個別性は十分には考慮されていない。1-2 で述べたように、ひきこもりの定義は多様であり、それぞれの家庭の状況・抱える苦悩も多様であると考えられる。そのため、それぞれの家庭の個別性を勘案しつつ、親の抱える苦悩を把握しようとする研究が求められる。

以上から本研究では、ひきこもりの子を持つ親の苦悩を理解することに研究の主眼を置く。そしてその苦悩がそれぞれの親を取り巻く状況の中でどのようにして生まれているのかを明らかにしする。さらに、行政によるひきこもり支援の中の家族支援の現状および将来の姿との比較から、家族支援のあり方を再考することを目的とする。

## 2-4. 論文の構成

本論文は7章で構成する。

第1章では、研究の背景となる、現在のひきこもりを取り巻く状況を概観する。さらに言葉として曖昧なひきこもりを本論文でどのように定義するのかを述べた。

第2章では、これまでのひきこもり支援における家族の位置付けられ方と、家族に関するこれまでの研究を確認した。その上で本研究の目的を明確にした。

第3章では、研究の方法を説明する。

第4章では、資料・書籍から、これまでの行政によるひきこもり支援と家族支援の現状および将来の姿を理解する。

第5章では、研究を通して得られた研究結果、特にインタビュー対象者から聞かれた話を整理する。

第6章では、第5章の内容を踏まえて本研究の核となる、親は何に苦悩しており、それがどのようにして発生しているのかを考察する。

第7章では、第4章で理解した行政によるひきこもり支援と、第6章で考察した親の苦悩から、ひきこもり支援における家族支援のあり方を考察する。

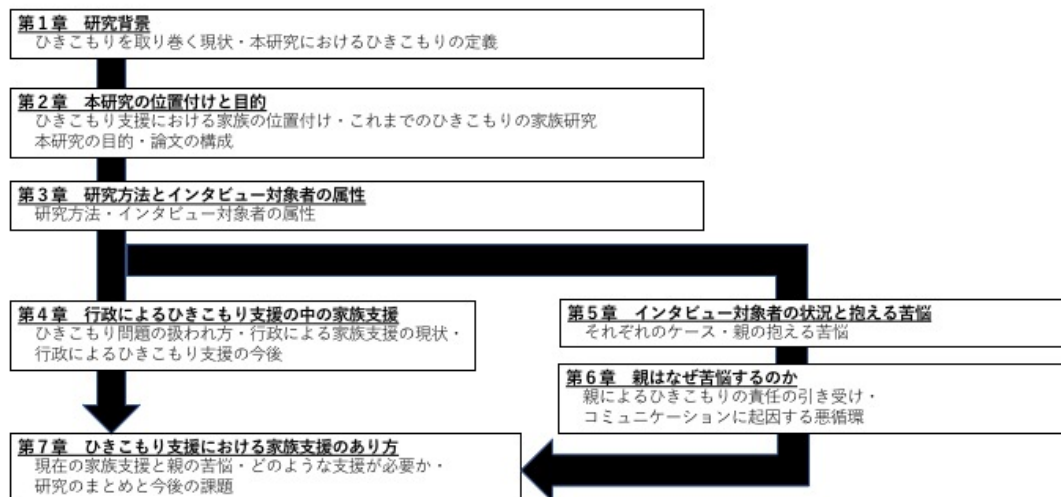


図 2-4：論文の構成

## 第3章 研究方法とインタビュー対象者の概要

---

### 3-1. 研究方法

#### 3-1-1. 行政による家族支援の把握

行政によるひきこもり支援の中の家族支援の把握は、これまでのひきこもり支援の流れを追った論文・書籍を参考に、これまでの家族支援のあり方を整理する。それを踏まえて、家族支援の現状と将来のあり方を、行政の発行している資料を中心に、それに関連する資料を用いて整理する。

#### 3-1-2. インタビュー調査

##### ■インタビュー調査の手順

本研究では親の苦悩の理解のために、ひきこもりの子を持つ(持っていた)親を対象にインタビュー調査を行っている。ここではそのインタビュー調査から親の苦悩の理解までの手順を説明する。

ひきこもり(当事者、経験者)の子をもつ親6名を対象に、1回につき1~2時間程度のインタビューをそれぞれ複数回実施した。また、ヒアリング対象者の所属する親の会及び勉強会への参与観察(2017年4月~2017年12月)や、その会に関係する資料・書籍の収集・分析、および会のスタッフへのインタビューを実施した。また、第5章では、インタビューから得られたデータを、時系列で整理し、親の感じている苦悩を分類し、第6章ではこのデータをもとに分析を行っている。本研究はそれぞれの親がそれぞれの状況において抱える、苦悩の個別性を見ることを主眼としている。そのため、一人一人の語りから、「語り手のライフ(人生、生活、生き方)を描き出す」(桜井・石川編,2015,p.217)、ライフストーリー研究を意識したものとなっている。桜井厚はライフストーリーとは「個人が聞き手とのコミュニケーション過程をとおして過去の自分の人生や自己経験の意味を伝える語りのこと」であり、「それは、解釈され再解釈されて繰り返し伝えられるものである」としている。そしてライフストーリー研究を「インタビューという語り手と聞き手の相互行為をもとに共同で産出される自己と個人的経験についてのオーラルな語りの単位である、という相互行為を基礎とおいた考え方を基本としたい」としている(桜井,2012,p.11)。

ここまで述べたように、桜井はインタビューにおける語りを「語り手とインタビュアーの

相互行為をとおして構成される共同制作の産物である」(桜井,2002,p.22)とし、語り手と同様に聞き手の存在も重要であると考えている。そのため、今回のインタビュー調査において、どのように語り手と出会い、関係を取り結んで行ったのか、そしてインタビューがどのようにしてなされたかを明らかにしておく。

本研究では、まず親の会の活動を詳しく聞くという目的で、親の会の代表者にインタビューを行った。そしてその中で、過去にひきこもりの子を持っており、現在は親の会のスタッフとして活動している A さん(男性)に話を聞いた。A さんに関しては、初回のインタビューでは親の会の活動を中心に話を伺ったが、その後研究の主旨を説明し、ひきこもりの子を持っていた親としての立場から話を複数回伺った。そして、A さんが所属するものとは別の親の会の代表者にインタビューを行う中で、研究の主旨を説明し、会の中で調査に協力してくれそうな人を紹介してもらった。その中で、現在親の会のスタッフとしても活動している B さん(男性)、C さん(女性)と、スタッフとしては活動していない会員である D さん(男性)、E さん(女性)を紹介してもらった。また、親の会の全国組織の大会で出会った F さん(男性)にもお話を伺った。F さんは A さんがスタッフを務める親の会にも参加しており、その会とは別の親の会のスタッフとして活動をされている。

インタビューの前になぜ自分がひきこもりという問題、その中でも親に焦点を当てて研究を行っているのかについて、自分のこれまでの経験から説明し、研究の目的・概要について理解してもらえるよう努めた。また、個人情報の守秘に関して説明を行い、研究協力及びインタビュー内容を録音することへの同意を得た。

インタビューの流れは、まず「ひきこもりの子どもを持つ親の気持ち・考えについて話を聞く」というインタビューの目的を伝え、その上で「現在の状況及び現在に至るまでのお話を聞かせて欲しい」と伝え、あとは自由に語ってもらった。その後、その語りの中で聞かれた、その時々の子どもに対する見方や親としての苦しみ、及びそれらの変化とそこに至るまでの流れについて話を伺った。さらに、現在抱えている心配・不安についても話を伺った。



## ■インタビューデータの扱い

インタビューを通して得られたデータの扱いに関しては、まず対象者から外してほしいと言われた内容については記述から除外した。また、個人情報に配慮し、個人が特定されると筆者が判断した語りや属性データについては、記述から除外する、または意味の本質が損なわれない範囲で改変を行った。さらに、5-2においてはインタビューで聞かれた親の苦悩に関わる語り<sup>注3-1)</sup>を、その属性ごとにカテゴリー化し整理している。カテゴリーの創出は、過去の親の抱える苦悩を扱った論文や調査を参考に行った。

### 3-2.インタビュー対象者の属性

今回インタビューを行った人は、6名全員何らかの親の会に参加しているか、スタッフとして活動をしている。性別は男性4名、女性2名であり、年齢層は60~70代となっている。子どもについては、性別は男性3名、女性3名で、年齢は30~40代である。現在の状態は主婦が1名、就労している人が1名おり、4名は家から出るなどはしているが、就労はしていない。また、全員障害者手帳は取得していないが、Cさんの子どもに関しては自立支援医療制度<sup>注3-2)</sup>を利用している。調査協力者である親とその子どもの属性の概要を表に示す。

---

注3-1) 具体的には、直接苦悩として聞かれた語り、後悔、さらに「~したい」という願望にはその裏にそれができない現実があるという考えから、苦悩の中に含めた。

注3-2) 自立支援医療制度：心身の障害を除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担を軽減する公費負担医療制度(厚生労働省『自立支援医療制度の概要』)

表 3-1：インタビュー対象者とその子どもの基本情報（インタビュー実施時）

インタビュー対象者 (年齢)	子どもの性別 (年齢)	子どもの現在の状況	ひきこもりに至る流れ	ひきこもり始めた時期・期間	障害者手帳の有無
A 男性 (70代)	女性 (40代)	主婦・別居	不登校(中学) →ひきこもり	中学2年・約3年間	なし
B 男性 (70代)	女性 (40代)	ひきこもり・同居	高校卒業→ひきこもり	高校卒業後・約20年間	なし
C 女性 (70代)	男性 (41代)	就労・一人暮らし	高校卒業→アルバイト →ひきこもり	20歳頃・約15年間	なし ただし「自立支援医療制度」を利用
D 男性 (60代)	男性 (30代)	ひきこもり・同居	高校卒業→就労 →ひきこもり	20歳頃・約15年間	なし
E 女性 (60代)	女性 (30代)	ひきこもり・一人暮らし	高校卒業→専門学校 →就職→ひきこもり	30歳頃・約7年間	なし
F 男性 (70代)	男性 (40代)	ひきこもり・同居	高校卒業→予備校 →ひきこもり	20歳頃・約20年間	なし

## 第4章 行政によるひきこもり支援の中の家族支援

---

### 4-1. ひきこもり問題の扱われ方

一般論として、支援はそれを必要とする問題状況ならびに問題認識に即して設定される。そのため、ひきこもり支援を見る前に、ひきこもり問題がどのように扱われてきたのかを整理する。

関水(2016)は、ひきこもりに関する書籍や論文の中で、先駆性や影響力の観点から年代ごとに数点取り上げて分析し、どのようにひきこもりが問題として扱われてきたのかを検討している。関水によれば、1980年代後半にひきこもりや不登校を扱ったものがいくつか登場するようになる。この時代は論者によって多様な理解がされていた。1990年代に入ると、ひきこもりが精神医療の対象であるかどうかで立場を異にした支援者が現れるようになる。また、斎藤環に代表されるように、ひきこもりを社会構造との関係の中で理解しようという方向が進むようになる。2000年代前半には、ひきこもりにおいて主要な文脈となる「精神保健福祉の対象」と「就労支援・就業支援の対象」という2つの文脈が登場した。2000年代も後半になるとニートの概念の流行により、ひきこもり政策はニート政策に巻き込まれ、ひきこもりは急速に「就労支援」の対象とされるようになっていく。2010年代以降は、ひきこもりが「精神保健福祉」の対象と位置付けられる傾向が強くなった。さらに、2013年に成立した生活困窮者自立支援法に基づいて開始された生活困窮者自立支援制度の中では「貧困」の問題として位置付けられるようになった(関水,2016,pp.166-234)。そして、以上のように進展してきたひきこもり問題は現在、①社会的自立を基準とする「就労」の文脈、②人並みの暮らしを基準とする「貧困」の文脈、③メンタルヘルスの正常性を基準とする「精神保健」の3つの文脈で語られているとしている(関水,2016,p.235)。

### 4-2. 行政による家族支援の現状

2010年に厚生労働省が公表した『ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン』(以下、ガイドライン)から、現状のひきこもり支援及び家族支援を理解する。ここで示されている支援モデルは、「精神保健福祉行政と労働行政を所管する厚生労働省が公表したもの」であり、「近藤直司や斎藤環といった「ひきこもり」問題の解消に向けて長らく尽力してきた精神科医たちが関わっていることから、代表的な「ひきこもり」支援論のひとつである」と考

えられる(関水,2016,pp.285-286)。

#### 4-2-1. 家族支援の考え方

##### ■ひきこもり支援の多次元モデル

ガイドラインでは、ひきこもり支援の考え方として「当事者の全体を見る・総合的に見る」(内閣府,2011,p.138)を基本としており、ひきこもり支援を次に示す3つの次元が図 4-1 に表すような階層構造をとっていると考えている。

第一の次元：背景にある精神障害(発達障害とパーソナリティ障害も含む)に特異的な支援

第二の次元：家族を含むストレスの強い環境の修正や支援機関の掘り起こしなど環境的条件の改善

第三の次元：ひきこもりが意味する思春期の自立過程(これを幼児期の“分離—個体化過程”の再現という意味で“第二の個体化“と呼ぶ人もいます)の挫折に対する支援(厚生労働科学研究費補助金こころの健康科学研究事業,2010,p.25)

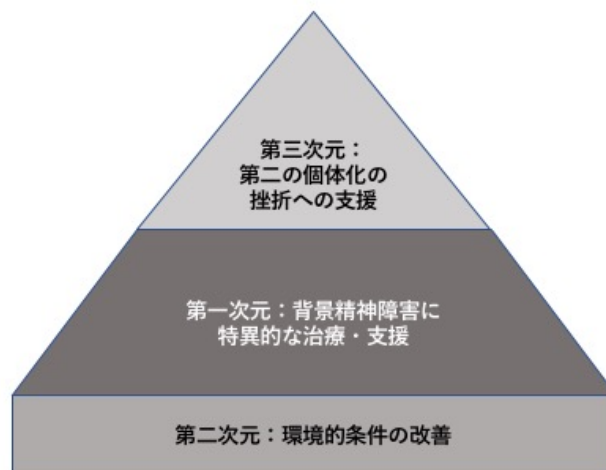


図 4-1：ひきこもり支援の構造(内閣府,2011,p.138) を参考に筆者が作成

本研究の注目点である家族について見ると、階層構造の土台となる第二の次元で「ひきこ

もり当事者のひきこもりへの親和性を高めている環境要因」の一つとして考えられており、「環境の支援機能を開発・整備したりする介入」が支援として求められている(内閣府,2011,p.138)。すなわち、ひきこもり当事者を取り巻く環境要因として家族が重要であることを指摘している。

### ■ひきこもり支援の諸段階

ひきこもり支援の具体的な進め方としては第2章でも触れた「ひきこもり支援の諸段階(以下、「諸段階」)」(図4-2)が紹介されている。

家族支援が支援の段階において序盤に設定されているのは、ひきこもり支援は「多くは家族のみの来談による家族支援から始まり、ある時点で来談型あるいはアウトリーチ型の当事者に対する支援が始まるという経過」をたどる傾向があると認識しているためである(厚生労働科学研究費補助金こころの健康科学研究事業,2010,p.41)。そして家族のみしか相談に来られない場合、「[ひきこもり支援の段階の：引用者注]第一段である家族支援段階から開始し、順を追って当事者が中心の支援段階へと進んでいく」とされており、家族にはひきこもり当事者を各種支援へとつなぐ媒介者の役割が求められている(厚生労働科学研究費補助金こころの健康科学研究事業,2010,p.35)。

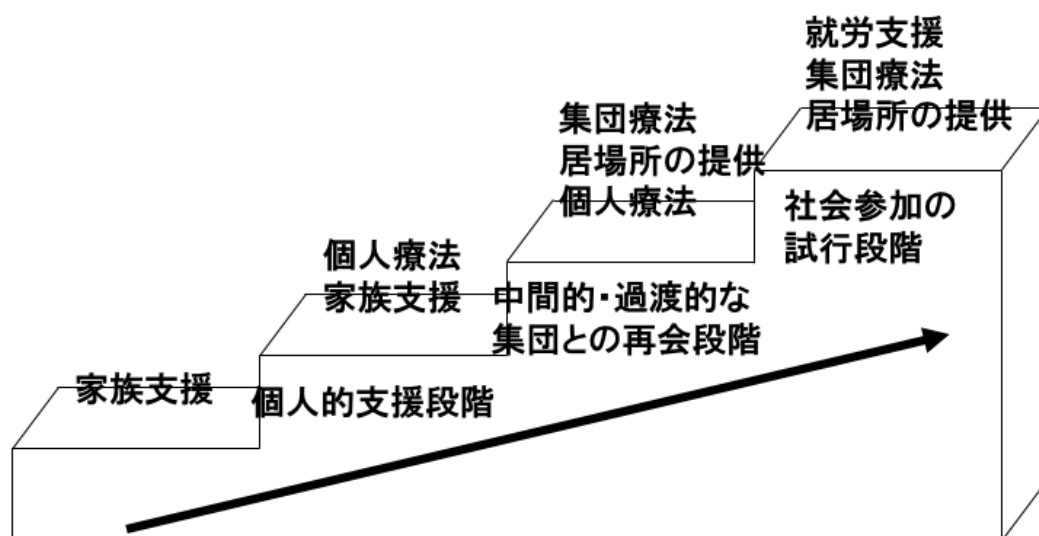


図4-2：ひきこもり支援の諸段階(図2-2再掲)

(厚生労働科学研究費補助金心の健康科学研究事業,2010,p.42)を参考に筆者が作成

#### 4-2-2. 家族支援の具体的内容

「諸段階」で想定されている家族支援の具体的内容は、家族相談と心理教育が挙げられており、

家族相談： 家族内のコミュニケーション・パターンや家族関係に注目しつつ、それらを変化させることを通じて当事者の変化を促すことを期待する

心理教育： 当事者に生じている事態や背景となっている精神医学的問題、適切なはたらきかけなどについて家族の理解を深める

これら2つを組み合わせたものが家族への心理・社会的支援としている。

一つの例として、ガイドラインではひきこもりの段階を知り(心理教育)、その時々的基本的な対応を示している(家族相談)。

表 4-1：ひきこもりの経過の段階ごとの徴候と対応

(厚生労働科学研究費補助金こころの健康科学研究事業,2010,p.22)

段階	特徴	対応
準備段階	身体障害や精神症状や問題行動などの一般的症状が前景に立つ時期	顕在化した症状のケアなどを通じて子どもの心の訴えに耳を傾け対処すべき
開始段階	激しい葛藤の顕在化、家庭内暴力の不安定さが目立つ時期	当事者には休養が、家族やその他の関係者には余裕が必要な時期であり、支援者が過度に指示しすぎないことが肝要
ひきこもり段階	回避と退行が前景に出て、葛藤は刺激されなければ目立たない。徐々に回復していく場合もあるため、焦りに基づく対応は避ける。しかし、何も変化がみられないまま遷延化する徴候が見えたら積極的な関与も考慮すべき時期	焦らず見守る、性急な社会復帰の要求は避ける、家族の不安を支える、適切な治療・支援との出会いに配慮が必要
社会との再開段階	試行錯誤しながら外界(多くは中間的・過渡的な場)との接触が生じ、活動が始まる時期	子どもの変化に一喜一憂せずに安定した関わりを心がける(家族が焦って登校刺激や外出刺激を行う傾向がある)

ガイドラインではひきこもりは準備段階→開始段階→ひきこもり段階→社会との再開段階のように進んで行くと考えられている。そして周囲は、ひきこもり当事者がどの段階にいるのかを見極めた上で、適切な対応をとることが大切であるとしている。(厚生労働科学研究費補助金こころの健康科学研究事業,2010,pp.20-23)

#### 4-3. 行政によるひきこもり支援の今後

4-1 で述べたように、生活困窮者自立支援制度の開始以降、ひきこもり支援は新たに「貧困」の文脈でも語られるようになった。今後はさらにその傾向が強まると考えられる。2017年の第12回KHJ<sup>注4-1)</sup>全国大会における、「国におけるひきこもり施策」の説明では、地域共生社会<sup>注4-2)</sup>の実現に向けた取り組みの1つとして、生活困窮者自立支援制度とひきこもり支援の互いの連携を強めていく方向であることが語られた。具体的には、

1. 自立相談支援機関とひきこもり地域支援センター<sup>注4-3)</sup>との連携体制の構築
2. 両機関の対象者の早期発見、早期支援に向けた連携
3. ひきこもりサポーター<sup>注4-4)</sup>との連携

---

注4-1)奥山雅久が1999年に埼玉県岩槻市に設立した、ひきこもりの家族会。現在、全国規模のネットワークを持つ唯一の当事者団体で、支部数は2017年8月時点で59(境泉洋,2017,p.219)。KHJは「家族・ひきこもり・Japan」を表す(特定非営利活動法人KHJ全国ひきこもり家族会連合会,2016)。

注4-2)制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が、『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに作っていく社会(特定非営利活動法人KHJ全国ひきこもり家族会連合会,2017,p.17)。

注4-3)ひきこもり状態にある本人や家族が、地域の中でまずどこに相談したら良いかを明確にすることによって、より適切な支援に結びつきやすくすることを目的としたものであり、本センターに配置される社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士等ひきこもり支援コーディネーターを中心に、地域における関係機関とのネットワークの構築や、ひきこもり対策にとって必要な情報を広く提供するという地域におけるひきこもり支援の拠点としての役割を担う。(厚生労働省「ひきこもり対策推進事業」)

注4-4) ひきこもり状態にある本人・家族に訪問支援等を行う(厚生労働省「ひきこもり対策推進事業」)

が挙げられている。

ひきこもり支援における変化の方向は、2点ある。1つにはひきこもり当事者への「アウトリーチの強化」である。ひきこもりサポーターの養成事業が進められており、このひきこもりサポーターを市町村に派遣し、訪問による支援等をアウトリーチ型の支援の強化が目指されている。そしてもう1点は「就労支援メニューの充実」である。自立相談支援機関との連携が強化されることで、生活困窮者自立支援制度の中の「自立相談事業」と「就労支援事業」利用までの流れが強化され、これまでより就労支援に対するバックアップが手厚くなると考えられる(特定非営利活動法人 KHJ 全国ひきこもり家族会連合会,2017,pp.13-19)。



## 第5章 インタビュー結果

---

### 5-1. それぞれのケース

インタビュー調査の逐語録をもとに、対象者ごとの対象者と子どもの状態を時系列的に記述し、さらに家庭のコミュニケーション状況を語りから整理する。また、語りとして聞かれた親の苦悩をカテゴリーごとにまとめる。

#### 5-1-1. Aさんのケース

Aさんは70代の男性、ひきこもり経験を持つ子どもは現在40代の女性である。今は結婚し主婦になっており、両親とは別の家で暮らしている。

##### ■Aさんと娘のこれまで

##### ●中学校～20歳(不登校から結婚まで)

Aさんの娘のひきこもりに関係する語りは、娘の中学校時代から始まる。小学校時からいじめを受け、中学2年ごろから不登校になっていった。この時、神経症状が見られたが、当時はまだ精神的な病気について医者も経験が少なかったため、確定的な診断は得られなかった。さらに、その頃はまだいじめがあったということを知っていなかったため、原因もわからず、「ものすごい不安だったんだよね。なんでだろうなんでだろう」という気持ちであった。その後、抗鬱剤をのむことで娘の神経症状は緩和され、Aさん自身もフリースクールの主催する親の会に参加し、似たような状況の親と交流することで、「俺だけじゃねえ」という安心感を感じるようになった。

中学校を卒業した後の娘は、高校を受験したものの入学はせず、フリースクールや劇団などに参加していた。そうした日々を過ごしていた時新聞の広告で目にした、不登校・ひきこもりの若者が海外で1ヶ月強共同生活をするというプロジェクトに娘は自ら参加する。この時Aさんは「ものすごいこっちも不安」ではあったが、「行くことによって回復するっていう期待」があったため、参加することに決める。そしてこのプロジェクトに参加することで娘は元気を取り戻し、参加後はアルバイトを始めるようになった。またこの頃、Aさんは仕事の都合で転勤になり、娘は長男と二人で生活するようになる。そして娘はプロジェクトでの人のつながりから、20歳で結婚をする。この時Aさんは「不登校経験者でそういうひきこもり状態だったり、強迫神経症だったり。こういうのでいいのかどうなのか」と相手の

気持ちを気にしていたが、その点を相手にも確認し、娘は結婚をした。

### ●20歳～現在(結婚してから現在)

そして結婚後、娘は夫の実家である秋田に引っ越す。秋田で生活するようになり、これまでの東京での生活との違いなどから精神的に参り、入院することになる。その後、出産した際にも、精神的に疲れてしまい、たびたび両親の元を訪れていた。それから、Aさんが仕事の都合により再び東京で生活するようになってからは、娘の家族が近くに住むことができるように、住むところに関して経済的支援を行なっている。この時Aさんは、これまでの娘の状態を見てきて、「**家族ごとお世話しないと、もたない**」と感じており、さらに自分自身の経験から、「**相談できる人がすぐそばにいて非常に安心**」であると考えていたため、娘の家族の住む場所の支援を行ったのである。

### ■現在の親子のコミュニケーション状態

現在の親子のコミュニケーション状態を語りから整理する。

- 娘の夫婦が喧嘩をして連絡を受けた時は、家に行き子どもの面倒をみるなどする。
- 今は調子が悪い時は娘からそのように言ってくるようになり、逆にAさんの体調が悪い時にはそのことを言える関係になった。

現在はほとんどないが、娘の家族でトラブルがあり連絡を受けた場合は、Aさん夫婦が手助けをしている。また、調子が悪い時は娘からそのことを伝えてくれるようになり、そのことで娘から言われたい限りは、娘のことを心配することはなくなっている。このような状態になったことをAさんは娘との関係が「風通し良く」なったと表現している。

### 5-1-2. Bさんのケース

Bさんは70代の男性、ひきこもり状態にある子どもは現在40代の女性である。また、両親と同居している。

### ■Bさんと娘のこれまで

#### ●中学生～大学時代(学生時代から軽いひきこもり)

Bさんの語りで子どものひきこもりに関する部分は、子どもの中学時代にさかのぼり、そ

の出来事は中学 3 年時に子どもが自殺未遂をしたというものである。その時は怪我だけで済んだのだが、そこで精神科の病院に連れて行ったことにすごく怒り、そのため現在も精神科の病院に本人は行きたがらないのではないかと Bさんは考えている。そのようなこともありながら、子どもは高校に入学、卒業をする。中学・高校時代に子どもから勉強の悩みなどを聞かれた時に「だんだんわかんないことが質問されると、私はあの当時、その子どもの苦しみを理解するというあれがなかったから、途中から自分の経験談だけ話して、話してたね、当時ね。で、彼女はこの親父はダメだと思ったんだろうと。だからその時からもうダメだと思ったんだろうね」というように、子どもの悩みにしっかり対応できなかったと感じており、当時の対応を後悔している。

高校卒業は大学進学を考え、大学を受験する。大学に進学することに関しては、「当時は親としては手に職をつけるよりも、知識っていうかね、そういう形で大学まで卒業してけばなんとか就職はできるだろうと。そういう先入観があって、とりあえず大学までは親が責任持って、面倒見てやろうと、いう考え」から、受験を薦めたという。子どもも納得をし、どの大学を受験するのかは子ども自ら選択をした。受験を経て大学に合格するのだが、一人暮らしをすることができないという理由で、入学はしなかった。そしてその後、自宅からも近い通信制の大学に入学をする。その大学には 2 年までは通っていたが、3 年になり勉強が専門的になったことで、これ以上できないということで退学をすることになる。

#### ●大学中退～40 歳頃(軽いひきこもりから本格的なひきこもり)

大学を退学後は基本的に自宅にいる生活になる。家庭内では読書をしたり、趣味であるお花(華道)に通うなどしていた。また、Bさんのしていた仕事の手伝いで、書類の作成を手伝っていた。その当時の Bさんは娘に対して、「アルバイトでもいいからやったらみたいな話はチクチクと言ってたね。子どもの気持ちなしにね、当時はね」と、子どもの気持ちなしに、働く事など自立することを勧めていたと振り返っている。

そうした生活を続けていたが、娘が 40 歳になった頃、通っていたお花で、自分の娘のように面倒みてくれていた人が亡くなり、違う人から指導を受けることになる。子どもはその人と相性が合わなかったため、かなり悩むようになる。Bさんはその時のことを振り返り、「だからかなり悩んでたね、彼女は。それを親としては理解全然ね、その苦しさを聞いてあげられなかったね、あの当時は。かみさんも私も気がつかなかった」や、「あの時に様子がおかしくなったから、聞いてあげられりゃあね、だいたいよかったのかもしれないけども」というように、子どもの苦しさを理解することができず、話を聞いてあげられなかったことを後悔している。子どもは、それまでは奥さんとは夜中まで話をするなどコミュニケーションを取ることができていたが、この頃から奥さんとも話をしなくなった。

### ●40歳頃～現在(本格的なひきこもりになってから現在まで)

両親のいずれとも会話をしなくなり、それまでしていた家事もせず、友達とも会わなくなったことでBさんは「ちょっこのまんまじゃまずいかなっていう風に」思い、「ちょっとなんか今までの、知識じゃどうにもならん」と感じたため、親の会への参加など子どものために行動をとるようになる。

それからBさんは親の会の参加だけでなく、本を読んだりセミナーに参加したりしながらひきこもりと本人に対する理解を深めてきた。そうして自分の考え・行動を変化させてきた中で、依然として子どもと会話することはできていないが、子どもが自分の部屋の入り口に、他の人が入ってこないようにかけていたカーテンが開いていることが多くなってきていることなどから、「昔からみるとね、そういう警戒心がかなり薄れてますね、親に対する。だから、そのひきこもった当時から見ると全然違ってますね。彼女の親に対する接し方が」と、親に対する気持ちの変化を感じるようになってきている。

### ■現在の親子のコミュニケーション状態

現在の親子のコミュニケーション状態を語りから整理する。

- 6年前から基本的に接触はない
- 娘と接触がなくなってからは、声掛けをしている
- Bさんの仕事の手伝い(書類作成)はやってくれる

現在は以上のような状態である。6年前に接触がなくなってからは、両親と娘との接触はない。声掛けを続けているが、今のところ本人から反応はない。今のように接触がなくなる前にやってくれていたBさんの仕事の手伝い(書類作成)は、書類を置いておくとやっておい

### 5-1-3. Cさんのケース

Cさんは70代の女性であり、ひきこもり経験を持つ子どもは現在40代の男性である。今は就労し両親とは離れて暮らしている。

### ■Cさんと息子のこれまで

### ●学生時代～20歳(学生時代からひきこもり状態になるまで)

Cさんは、息子さんは小学生時から学校にうまく対応できていなかったのではないかと振り返る。「忘れ物が多かったり、宿題はしなかったり、家庭学習が定着しなかったりっていうの」あるだけでなく、「非行集団って言ったらいいんでしょうかね、そういうところにズルズルズルって引き込まれたっていう感じが」あったという。

親はそのように心配をしていたが、高校を卒業する。しかしこの時、進路が決まらなかった。専門学校への進学を勧めはしたが、「学校があんまり好きじゃないなっていうような状況を見て」いたため、それほど強く勧めることはなかった。親としては「本人が少しこう、学校で辛かった分休める時間を作ってあげればいい」と考えていた。

そして高校卒業後は2年ぐらいアルバイトをするが、「そのあとやっぱりバシッとそういうことしなくなって、それ以降がやっぱりひきこもり状態になった」という。

### ●20歳～35歳(ひきこもり状態から就労準備段階)

そして20歳ぐらいから35歳ぐらいまでひきこもり、「35ぐらいまでがずっと仕事もなしに、社会ともつながりもなしで」という状態であり、ひきこもっている間は、コンビニなど買い物以外はあまり外に出歩くこともなかった。

このように子どもが働きに行かなくなった当時Cさんは、「あんまり焦らなかった」。「やっぱりなんか学校が好きじゃないこの子っていうのを知ってたので。まあ無理しなくても、そのうちなんか始めるだろうみたいな、そんな感じで」いたという。しかし、斎藤環の『社会的ひきこもり』を読んだことで、「あ、うちの子はこれひきこもりじゃないって思った時に、なんか自分で動かないとって。子どもに働きかけるよりは、自分がちゃんとそういう社会的ひきこもりって理解して、どうしたらいいかっていうのを自分で考えないとな、親として」と感じ、合宿形式の勉強会や、Cさん自らカウンセリングに通うようになった。

そして自らカウンセリングに通いはじめた当初は、「まず最初はね、そうそう、息子がどうだっていうよりも最初は私が悪かったから、不干渉があったりだとか。うーん、なんかそういう母親の接し方がまずかったのだからこういうことが起こっちゃったんだろうっていうふうに私は思ってたので、自分を直そうと思った」というように、自分の子どもに対する対応を変えようとし、その後十何年もそのカウンセリングに通った。しかし、「その中でやっぱりちょっとなんかここまであるってことは、私の対応の仕方も大分変わってたし何か背景にあるよねって先生との間でもちょっと軽く広汎性発達障害あるのかもしれないね、みたいな。そういう話も出たりはしたんですけども」というように、自分の対応が変わったのにもかかわらず、子どもに思ったような変化が見られなかったため、医者との間で広汎性発達障害を疑うようになった。

その後、子どもから「お母さんね、もう僕辛くて死にたいんだ」「いくら死のうと努力しても怖くて死ねないから、お母さん殺してくれ」と言われる衝撃的な出来事にあっている。Cさんはこの時のことを「かなり辛い思い出だった」振り返っている。しかし「その時に初めてなんか、死にたいけど死ねないっていうかしら、その本当のなんか苦しみが私なんか体で感じられたような気がし」、その気持ちを子どもに率直に伝えたことで、その後子どもからそのような話をされることはなくなった。Cさんはその時まで「子どもがそんなに苦しい思いをして過ごしてたっていうのはちょっとわかってなかった」と振り返っている。そしてこの親子間のやりとりを契機にして、息子が自ら考え動き出すようになった。

このように息子に少し明るい兆しが見え始めた中で、Cさんに近い人が亡くなるというショッキングな出来事にあう。息子はこの出来事にショックを受けていたCさんの背中を押し、2ヶ月の間、自ら家事をこなした。この出来事はCさんにとってとてもショッキングではあったが、息子を「それが結構なんかね、大きく動かした」と振り返っている。その時はCさん自身も余裕がなかったため、結果的に子どもを「ちょっと強くプッシュ」することになり、「それはものすごい彼にとってはインパクトあった」のではないかと考えている。そして息子自身もこの出来事をきっかけに「僕もやっぱり頑張らないといけないんだよね」と頻繁に語るようになり、自らサポートステーションやハローワークなど、就労に向けた準備を進めるようになった。

また、このころ、Cさんがカウンセリングを受けていた人のところに息子も通い、投薬も受けるようになる。息子が先生とつながり「いろいろ先生とお話しをしたり、投薬も受けるようになって」、Cさんは「それまではほとんど私がこう、息子のことをしょって感じでしてたんですけども、なんか片方の肩を、なんか先生のつながったことで、ちょっと肩の荷が下りた」ように感じた。

その後、競馬場、神社、寺院など自分の興味があるところに外出することを通して、遠い場所に一人で行くことにも慣れていった。

### ●35歳～現在(就労開始から現在まで)

このような過程を経て35歳の時に働き始める。この時は本人も明るい顔で話してくれたため、「そんなに心配しなかった」。しかし、時間が経つにつれて子どもの表情が暗くなっていき、Cさんから見てもきつくなっていったように思われるように変化していった。さらにその後、現在の仕事に就くまでに、長くても3ヶ月ぐらいで、仕事に就いては辞める状況が11回続くことになる。Cさんは「やっぱりその時が…やっぱり一番辛かった」と回想している。この時の辛さをCさんはこのように語る。

自分が頑張っって…彼はもう本当に働きたいっていう気持ちがあっって、仕事に…面接は割と通るんですね。行くんだけど…なんだろう、やっぱり続かないんですね。「もうやめていいかな」とかね。「もうやめるって今日言ってきたから」とかって。1ヶ月とか短いときは2日のこともあったですね。で、帰ってくるのが続くと、もう親としてもまた新しいところ見つけては行ったんだけど、「ああ、またダメになっちゃうのかな」っていうふうにならずとこう、思い続けてしまう。で、常にこう心配している。そういう状況がやっぱり何年か続いたわけですので、その時が一番心配…というか、一番辛かったですね。

働き始めても「またダメになっちゃうのかな」という思いがあり、常に心配している状態が続く。このような状態に辛さを感じていたのである。

そして本人は仕事を辞める理由を肉体的・精神的にきつい状態になったと話しており、Cさんから見ても被害妄想のような症状が見られるようになった。この時Cさんは統合失調症かもしれないと感じ、精神科の先生に診断をしてもらった。医者から診断は出なかったが、統合失調症に使う薬を服用することで症状が治まり、それもあり現在の職場で3年働いている。

#### ■現在の親子のコミュニケーション状態

現在の親子のコミュニケーション状態を語りから整理する。

- 一緒に買い物に行く
- 週に1回一緒に食事をする
- 仕事について「もうやめていいかな」のような話はする
- 発達障害的なものがあるのではないかという話をしており、障害者枠で働くことについても話し合ったことがある

現在以上のような状態であり、一般的な話から仕事、障害や障害者枠で働くことなどの話もしている。

一方で、次の語りからはCさんが不安を抱えながらもそれを抑えている状態や、突然仕事を辞めることがあることがうかがえる。

週に1回彼が食事しに来るんですけども、その時は一部自分の中ではね、あのーなんていうのかしら、できるだけーんとしていようっていうか、その自分の不安を本人には見せな

いであるべく平常心で接しようとは思ってるんですけど。

「もうやめていいかな」とかね。「もうやめるって今日言ってきたから」とかって、1ヶ月とか短いときは2日のこともあったですね。

#### 5-1-4. Dさんのケース

Dさんは60代の男性で、ひきこもり状態にある子どもは現在30代の男性である。また、両親と同居している。

##### ■Dさんと息子のこれまで

##### ●中学生～27歳頃(学生時代からひきこもり状態になるまで)

Dさんは息子のこれまでを振り返って、中学生ぐらいから少し発達障害のような部分があったように感じている。具体的には「ちょっとね、飽きっぽいみたいだね。若干発達障害とかあるからね」と語っている。しかし、このように理解するようになったのは最近になってからで、当時は発達障害などの認識はなかったため、Dさんは妻から息子を甘やかすのではなく叱るよう言われたことで、息子を叱った。そして、そのことを「でも悪いことしちゃったなって。本当は怒る必要なかったなって」、「やっぱりそれが一番かわいそうだったよね。後から勉強したら一番悪いことやっちゃった」と振り返っている。なぜなら現在Dさんは「ひきこもりを出さないってことはその、心の傷を作らないのが大事だと思って。うまくは言えないけど。要するに劣等感を作らない」と、ひきこもりについて考えているが、そのように叱ることで劣等感を植えつけてしまったのではないかと考えているためである。その後息子は高校を卒業し、27歳頃まで仕事に就いたりやめたりをしながらの生活をしてきた。しかしその後は仕事に就かなくなり、家にひきこもるようになった。

##### ●27歳頃～現在(ひきこもり状態から現在まで)

家にひきこもるようになってからは、妻が息子に対して働くように言うことが多かった。Dさんは「大丈夫だよ」とかさ「ちょっとそっとしといてやるかな」と思ってたが、妻から言われてDさん自身も息子にそのように言うことがあった。

その後2015年ぐらいに、次女もひきこもり気味になってしまう。そこでDさんは「ひきこもったら困るから、一人だけでも立ち上がってもらわなくちゃなと思って」、娘のもとに通った。そしてこの頃からDさん自身がカウンセリングやひきこもり・発達障害の子どもの親の会に通うようになる。このような親の会やカウンセリング、本での学びから、自分と



息子の発達障害的な部分に共通点を見出すようになった。また「**肯定的に物事を捉えるか、否定的に物事を捉えるか、だから平たく言えば、心が開いてるか、心が閉じてるか**」は子ども頃の親の関わり方が重要であると考えようになり、息子は「**心がさ、開いてない**」状態であり、「**また開かせなかったのは俺にも責任あんじゃない。俺もそんなことわかんなかったもん。ここ3年間で学んだ**」という現在の状況への責任を口に出している。

#### ■現在の親子のコミュニケーション状態

現在の親子のコミュニケーション状態を語りから整理する。

- 声掛けをしている
- 子どものためにお土産(お菓子など)を買って帰っている

日常的に会話をしているなどの語りは聞かれず、そのためか息子と話をしたいという語りが多く聞かれた。そしてそのための息子との関係を作るために、声掛けを行っている。

#### 5-1-5. Eさんのケース

Eさんは60代の女性であり、ひきこもり状態にある子どもは現在30代の女性である。今は両親とは離れて、ホテル暮らしをしている。

#### ■Eさんと娘のこれまで

##### ●小学校～高校入学(不登校から安定状態になるまで)

Eさんの娘のひきこもりについての語りは、娘が小学校に通っていた頃にさかのぼる。小学校時代、Eさんの娘はいじめにあっていた。5年生の頃には学校に行きたくないというようになったため、Eさんの知り合いのつながりから農事組合法人の私塾に通うようになった。小学校を卒業する頃には子どもは、そのまま公立の中学校に進学してもいいと言ったが、Eさんは「**どうなるかわかんないからって感じでね、行かせちゃったの、私が**」と、いじめを危惧し、先述の私塾の中等部に通わせるようにした。当時の対応を振り返りEさんは、「**もう親言ったことに対してはね、絶対にね、有無って言わせなかったから、私。いけないね**」と後悔を感じている。子どものいじめの問題があったことで「**自分を見つめなきゃいけない**」と感じたEさんは、大学の教授が行うロールプレイングの講習を受けるようになり、その後10年以上通うことになる。そして子どもが中学2年生の頃に公立の中学に戻りたい

という希望を言った時に、ロールプレイの講師の先生が戻した方がいいというアドバイスをくれたため、そこから子どもは公立の中学に通うようになる。そして中学を卒業し、高校に進学する。

#### ●高校～30歳頃(安定状態からひきこもり状態になるまで)

Eさんはこれまで子どもを見てきて、「**高校時代が一番安定してた**」と感じているように、娘は学校行事やクラブ活動など、色々な活動に参加していた。そして高校を卒業した後は、娘の希望から専門学校に入学した。専門学校時代も高校時代と同様に、友達と遊んでいる姿などを見ていて、「**もう全然普通だった感じ**」で、子どもの状態に関して「**全然[心配：引用者注]しなかった**」。そして専門学校も卒業し、専門学校に関係する分野で就職をする。しかし、職場の人間関係の問題で職場の仲の良かった人が辞めた後、娘もその職場を離れる。その話を子どもから聞いた当時Eさんは、「**ああ、大変なんだ**」とか「**思った：引用者注**」。もうそのね、ひきこもりの話を聞いていたら、**もっと私も対応策が違ったかもしれないけど、まさかそんな[ひきこもり：引用者注]に子どもがなると思っていないから、ただ単にそうやって聞いてた**」と、その頃はひきこもりになることを全く考えていなかったため、その仕事を辞めることについてそれほど気にしていなかった。その仕事を辞めてから娘は、職場を転々としながらも30歳頃までは断続的に仕事を続けていた。仕事をしていない時期があっても、再び仕事に就く生活をしていたため、家にいることが増えても「**また勤めるかもしんない。今は家にいるかもしんないけど**」とEさんは考えていた。しかし、夫から子どもが長い間働いていないことを指摘され、「**自分の意識としては1年ぐらい経ってから**」、子どもがひきこもりであると認識するようになった。

#### ●30歳頃～現在(ひきこもり状態になってから現在まで)

それからEさんは、「**うちの子の好きなことをまずしてみよう**」と考え、プールやカラオケに子どもを誘い、通った。それから約3年後、子どもは就労支援作業所に通うようになる。しかし約2年通った後、人間関係のトラブルでそこを辞め、それから約半年後自殺未遂をする。この出来事をきっかけにEさんは仕事を辞め、親の会の活動やカウンセリングなど、子どものための活動を増やすようになった。このように活動を増やした思いは、「**少しは娘にとっていい風に動いてあげたいなど**」という子どものことを心配する気持ちと、「**うーん、もうね、なんかね、なんかに参加してないとね、おかしくなりそうだった、私が。その、ひきこもりっていうことに関して、私は知らないかもしれない。あの、もう娘がなったばかりだから、どういう風なものなのか、どういう風な形態のものなのか。それこそ自分が知らないで先には進めないから、娘のこと理解するためにも、ちょっと行かなきゃいけな**

いと思ってた。どんなことしてでも」という、心配しているゆえに子どものために何かせずにはられないという気持ちがあった。

#### ■現在の親子のコミュニケーション状態

現在の親子のコミュニケーション状態を語りから整理する。

- 今は両親と娘は別居しており、普段顔は合わせない
- 定期的にメールを送るなど Eさんから連絡を取っている
- 食事・カラオケなどに出かけることがある

Eさんの娘は現在、一人でホテルで暮らしている。だからとって関係が切れているわけではなく、Eさんから定期的にメールで連絡を取っており、食事・カラオケなどに一緒に出かけることもある。

#### 5-1-6. Fさんのケース

Fさんは70代の男性で、ひきこもり状態にある子どもは40代の男性である。また、両親と同居している。

#### ■Fさんと息子のこれまで

##### ●学生時代～20歳頃まで(自宅にひきこもるようになるまで)

Fさんの、息子のひきこもりに関する語りは、息子が中学1年生だった頃のことから始まった。中学1年の頃息子は、不登校のような形で学校に通うことができなくなったが、先生の協力もあり卒業し、その後は通信制高校に入学する。高校の授業はラジオの放送を通じて行われ、週に1回ほどのペースで学校に通うものだった。途中1年の留年があったものの、4年で高校を卒業する。卒業後は高校の系列大学に進学する道もあったようだが、本人がもう少し勉強し直してから行きたいという希望を持っていたため、大手の予備校に入学する。この時、Fさんは「もうちょっとね、こうあの一、こじんまりとした…まあ少人数のところで勉強する方がいいんじゃないかな」という気持ちであった。こうして予備校に通うようになったが、数日で行かなくなってしまった。そしてその時は今後の進学などについて親子で話し合うということにはなかった。その当時についてFさんは、

「ああ、それ[今後の進路:引用者注]はもう、何にも自分から言えないっっちゃうのかしらね。そういう気持ちだったんじゃないのかなと思うんですけどね。ちょっと自分が何がしたいはどうしたいっていうようなそういうことを話すチャンスっっちゃうかまあ、機会とか、そういう自分の意思なんていうのもあんまりないまま、ずるずると来ちゃったような感じで。まあ、感じだよね。だからまあ親もちょっと、ちょっといけなかったのかもわかんない」

と振り返っている。そして予備校に通わなくなってから、自宅にひきこもるようになる。

### ●19歳頃～現在(ひきこもり始めてから現在)

息子がひきこもるようになってから F さんは、いくつか親の会や勉強会に参加するようになる。その頃 F さんは仕事も忙しく、残業時間が月に 100 時間を超えるような状態であった。そのため、「もうほとんどね、自分の時間なんていうのはない中でね、ちょっと子どもの方までまあ目が届かな」い状態で、子どもに対して「まあ無視するっていうか、きついことも言ったのかもわからない」と振り返っている。そうしていくつかの親の会・勉強会に参加する中で、現在も通っている親の会に 7 年ほど前から通い始める。そしてその親の会でひきこもりについて学ぶ中で、子どもに対する自分の対応も変化させていった。

息子はひきこもるようになってからは、家でテレビを見たりパソコンをいじったり、読書をしたりという生活を送っている。外出は図書館やスーパーなど、それほど人と社会的なつながりを持たなくても行けるような場所には出かけている。

また 5 年ほど前には、息子がかなり精神的に落ち込んでいるように見えたため、F さんはクリニックに行くことを勧めた。F さんの勧めたところには行かなかったものの、息子自らがいいかを探し、現在もそのクリニックに通っている。そして 2016 年に、F さんが家の中の電気・水道工事ができることや、庭の草木の剪定ができる姿を見て、F さんが「なんでもできるじゃない」という話をした時に、「ただ一つその、履歴書の、学校出てからの後が…、空白になっちゃうんだよねっていうのがね。ちょっと寂しそうに話しそうてた」状況を見て、「やはりこう、傷を負ってるっっちゃうか悩んでるっっちゃうか」という本人が悩んでいる姿を感じ取り、現在もそのような悩みで苦しんでいると理解している。

### ■親子のコミュニケーション状態

現在の親子のコミュニケーション状態を整理する。

- 食事を一緒に取ることがある

- テレビを見て政治のことについて話をすることがある

親子のコミュニケーションとしては、食事を一緒にとったり、雑談程度の話はできているという語りは聞かれた。また、Fさんが勧めたところには行かなかったものの、クリニックに通うことをFさんから提案し、現在も定期的に通っている。

## 5-2. 親の抱える苦悩

インタビュー調査で聞かれた親に苦悩に関する語りをカテゴリー化し、整理したものを表5-1に示す。苦悩の内容をカテゴリー化すると<本人への対応の迷い>、<子どもの将来への不安>、<(自分・子ども含めて)行動・考えが変わらない>、<子どもとの関係>、<過去の対応の後悔>の6つのカテゴリーに分かれた。インタビュー対象者ごとに、語りが聞かれたものは「○」、語りが聞かれなかったものは「×」で表○に示す。

表5-1：インタビュー対象者の抱える苦悩

対象者	本人への対応の迷い	子どもの将来への不安	(自分・子ども含めて)行動・考えが変わらない	子どもとの関係	過去の対応の後悔
A	×	○	×	×	×
B	○	○	×	○	○
C	×	○	×	○	×
D	×	×	×	○	○
E	×	○	○	○	○
F	○	○	○	×	○

## 第6章 親はなぜ苦悩するのか

---

本章では、インタビュー調査で聞かれた語りをもとに、親の抱える苦悩について詳しく見ていく。結論を先取りすると、5-2 で分けた親の抱える苦悩のカテゴリー5つの中で、＜過去の対応の苦悩＞と＜(自分・子どもを含めて)行動・考えが変わらない＞ことの2つが関連していることがわかった。この点について6-1 で詳しく考察する。また、＜本人への対応の迷い＞、＜子どもの将来への不安＞、＜子どもとの関係＞の3つのカテゴリーでも関連が見られた。この点を6-2 で考察する。

### 6-1. 親によるひきこもりの責任の引き受け

B,D,E,Fさんの4名からは、過去の自分を含む親の対応が悪かったことが、ひきこもりの原因になったという「親によるひきこもりの責任の引き受け」のストーリーが語られた。一方、Aさん、Cさんからは、そのような語りが聞かれなかった。このような語りの違いが生まれる理由及び「親によるひきこもりの責任の引き受け」によって親にもたらされる希望/苦悩を考察する。

#### 6-1-1. ひきこもりの責任を引き受けることによって親が得る希望

B,D,E,Fさんの4名からは＜過去の対応の後悔＞に関する語りが聞かれた。過去の自分(を含む親)の対応が悪く、それがひきこもりの原因となったというような、子どもがひきこもった原因を自らに求めるような語りが聞かれた。この4名の象徴的な語りをそれぞれ整理する。

#### 【Bさん】

それ[娘が習っていたお花の先生が変わったこと:引用者注]は最後の引き金だったと思うね、たぶんね。だからそれだけじゃないと思うね。親の対応も悪かったと思います。かなり押し付け的なね。本人の気持ちを聞かないで、親としてはこうあって欲しいっていうのを、なんとなく押し付けたじゃないかなっていう風に今になって考えてる。本人の気持ちをほとんど聞かなかった気がするね、今になって考えると。

(Bさんヒアリング2017/12/27)

「習っていたお花の先生が(筆者注：変わり、その先生と合わなかった)っていうところ」から娘の様子が変化しひきこもるようになったが、それはあくまで「最後の引き金」であり、「押し付け的な」「親の対応」も娘がひきこもる原因であったと考えている。

#### 【Dさん】

そういうひきこもりを出さないってことはその、心の傷を作らないのが大事だなと思って。うまくは言えないけど。要するに劣等感を作らないと。

(Dさんヒアリング 2017/12/19)

[息子に：引用者注]強く言ったけどやっぱりそれが一番かわいそうだったよね。後から勉強したら一番悪いことやっちゃったと思って。

(Dさんヒアリング 2017/12/19)

Dさんは「劣等感を作らないこと」がひきこもりを出さないためには重要であると考えている。しかし、過去に息子を叱り、劣等感を与えてしまったこともあり、子どもがひきこもりになってしまったのではないかと考えている。

#### 【Eさん】

——で、6年生になったら割と娘さんの的には。

もう卒業の間近ぐらいにね。になったら、[公立の中学校に：引用者注]残っててもいいって言い出したのよ。

——それでどういう流れで。

そうね。でもね。どうなるかわかんないからって感じでね、[農業組合法人の私塾に：引用者注]行かせちゃったの、私が。もう親言ったことに対してはね、絶対にね、有無って言わせなかったから、私。いけないね。

——その当時はってことですよね。

その当時はね。だからそういう風にね、言った時は、その時、上[公立の中学校：引用者注]あげればよかったのかな、とも思うけどね。

(Eさんヒアリング 2017/12/24)

Eさんは娘の中学校進学に際して、小学生時にいじめにあっていたことから公立の中学に進ませることに悩み、最終的には「有無って言わせ」ず、公立の中学校には進学させないことを決定した。その後、いろいろなところで勉強をしていく中で、「違うんだ私のやり方」

と感じ、現在その当時の決断を「私、いけないね」と振り返っている。

【Fさん】

こう、いろいろあの、本なんかでもって見て、その親の責任だけじゃないよ、結局まあ社会がそうだからっていうその、考え方であの、話してる先生とかもいますけども。私はもう90%以上やはり親の対応、子育ての間のね、その子どもに対するっちゅうのかしらね、それがほとんどじゃないかなと私は思ってる。ただ私が人間的におおらかな人間だったらやはり、子どもは変わってたかなと。変わった育ち方をしたんじゃないかなと。

(Fさんヒアリング 2017/12/20)

まあ私が一番やったのは、やはり子どもを自分の思い通りにこう、育てようっていう気持ちが強かった部分があるかなっていうのと。やはりこう、子どもの意見を、やはり、こう頭から潰しちゃうっていうようなね、そういう育て方の部分。

(Fさんヒアリング 2017/12/20)

Fさんは「子育ての間」の「親の対応」が「90%以上」責任があるのではないかと考え、自分が「人間的におおらかな人間だったら」「子どもは変わっていたかな」と考えている。中でも「子どもを自分の思い通りに」「育てようっていう気持ち」が強く、「子どもの意見を」「頭から潰しちゃう」ことをしてしまっていたのではないかと感じている。

以上4名の特徴的な語りを見てきたが、これらの他にも、これほど明示的ではないが、「…してあげていれば」や「(自分の対応が)…(子どもの成長に悪い影響を与えた)かも」というような過去の対応の後悔の語りは多く聞かれた。

特にFさんにおいて顕著だが、B～Fさんに共通して仮定法による語りが見られる。やまだ(2000)によると、「仮定法は、「ここにはない世界」、想定世界(assumptive world)、可能世界(possible worlds)を作り出す働きをする」。そして仮定法の役割として「時間軸の過去から未来への転換」を挙げており、「(筆者注：もし、あのとき、…していたら、)かもしれない…。だったら(こうしよう)」と、将来的(prospective)に仮定法がつくられ」と、「過去」から、現在から「未来」に向かって、「時間の方向が変わる」。そしてこのような物語的な語りは、「変えられない過去の事実を納得させる方法であるとともに、自己の志向を過去から未来へ向け変える時間軸の転換をする働き」をもち、「過去を変えることはできませんが、未来は変えられますから、現状を変えていく力を回復することができる」としている(やま



だ,2000,pp.94-95)。

Fさんは「もし、子どものころ、人間的におおらかな人間だったら/子どもの意見を頭から潰しちゃうことをしていなければ、子どもは変わっていたかな」と、子どもに対する過去の自分の対応を、仮定法を用いて振り返っている。これは単に回顧的に振り返り、自分を納得させているのではない。第4章で見たようにFさんは様々な親の会に参加したり、本を読むことでひきこもりに関する知識をつけ、子どもへの対応を学んだりしており、自らの努力によって子どもを変えていこうとしている。特にFさんは親に90%以上の責任があると、ひきこもりの責任を引き受けている。そして90%以上とかなり大きな責任を自分が背負っているからこそ、自分が変化することで状況が好転すると考え、行動しているのではないか。上で触れたやまだの仮定法の構文に当てはめると、「もし、息子が子どものとき、違う対応をとることができていれば、子どもは変わっていたかもしれない/(90%以上親の責任であるならむしろ)変わっていただろう。だったら(親がそれほどまでに影響力を持つのであれば)、これから自分が親として変化することで、子どもを変えることができる」というストーリーを持っているのではないだろうか。つまり、子どもがひきこもりになった責任を自分自身に求めることで、その自分を変えることで子どもを変えることができるという希望を持つことができているのではないか。第1章でも触れたように、ひきこもりの定義は非常に多様で、原因も特定されていない。そのため原因として挙げられるものも親を含めた家族、本人、社会、いじめなど多様であり、実際はそのそれぞれが複雑に絡み合った結果、ひきこもりになっており、一人一人原因となるものとその割合も違っているだろう。また、親の過去の子どもに対する対応が実際どのようなものであったか知ることができないし、知ってもそれが普通なのかそうでないかを判断することは難しいが、今回のインタビューで聞かれたような親の対応は、どの家庭においても少なからず見られるものではないだろうか。それにもかかわらず、親に責任があると語るのは、このストーリーに自らを位置付けることで、自分が行動を起こすことで、子どもに変化をもたらすことができるという希望を持つことができるためだと考えられる。

#### 6-1-2. 責任の引き受けに関する語りが聞かれない理由

次に、このような親による責任の引き受けの語りが、なぜAさん、Cさんからは聞かれなかったのかを考察する。

#### 【Aさん】

**[心配は：引用者注]ありますよ。一番あるのは娘の離婚ですね。これ一番嫌だね、嫌。**

(Aさんヒアリング 2017/11/17)

やっぱりそういういろいろな神経症状が出ていたから。それで本当に社会生活送っていきけるのかなっていうのがやっぱりそれが一番大きいです。

(Aさんヒアリング 2017/12/20)

だからそれが今ここまでね、ある程度こう、話せるようになってるから。非常に風通し良くなったかな。対応しようがあるわけ、こちらも協力しようがあるわけです。

(Aさんヒアリング 2017/12/20)

Aさんは娘に関して心配がないわけではない。Aさんはこれまで、娘に神経症状が出る場面に何度も遭遇してきたため、離婚をした場合、その後社会生活を送っていきけるのかという点を心配していた。このように心配はあるものの、本当に辛い時には自分に言ってくれるという信頼があるため、Aさんは子ども(及び自分と子どもとの関係)に変化を求めておらず、仮定法的な語りをしてどこかにひきこもりの原因を求める必要がなかったのではないかと思われる。

### 【Cさん】

まず最初はね、そうそう、息子がどうだっていうよりも最初は私が悪かったから、不干渉があったりだとか、うーん、なんかそういう母親の接し方がまずかったのてこういうことが起こっちゃったんだらうっていうふうに私は思ってたので、自分を直そうと思ったんですね。だから私自身がカウンセリングを受ければいいたらうって、思ってたんですけど、まあ長く長くその先生とは十何年ぐらいお話しし続けたかな。でもその中でやっぱりちょっとなんかここまであるってことは、私の対応の仕方も大分変わってたし何か背景にあるよねって先生との間でもちょっと軽く広汎性発達障害あるのかもしれないね、みたいな。そういう話も出たりはしたんですけども。

(Cさんヒアリング 2017/12/8)

息子の方からね、「お母さん、僕はねネットを色々見るとアスペルガーじゃないかなって思うんだよ」っていうふうな話が出てきて。その時にはもう率直に色々話ができるようになったので、「そうだよね、お母さんもなんかちょっとね、そういう気もあるかもしれないし、もしかしたらADHDもあるかもしれないし、お母さんも多少それあるし」とかね、そういう話をするような。

(Cさんヒアリング 2017/12/8)

Cさんは過去には、今のB,D,E,Fさんのように子どもがひきこもりになった原因を引き受け、自分を変えようとした。しかし10年以上そのような取り組みを続け、自分の対応が変化したのにもかかわらず、子どもが思ったようには変化しないという状況に陥った。すなわちCさんの、ひきこもりの原因が親の対応のせいであるというストーリーが崩れかけた。しかしここで、過去の息子の状況や、医師によるカウンセリングを受ける中で、息子には発達障害的なところがあり、それが影響しているのではないかと考えるようになる。そしてその考えが自分や医師だけでなく、息子からも「アスペルガーかもしれない」と自ら発達障害の可能性について言及されたことで、ひきこもったことを含めた子どもの現状について、ひきこもった原因は親の対応だけでなく、本人の性質的な部分もあるという新たなストーリーが形成されたのではないだろうか。そのため現在は、仮定法的な語りをして息子の状態の責任を、過去の自らの対応に求める必要がなくなったのだと考えられる。

### 6-1-3. ひきこもりの責任を引き受けることで親が背負う苦悩

ここまでは、親が子どものひきこもった責任を引き受けることで親が得る希望を見てきた。ここからは責任を引き受けることで背負う苦悩をインタビューから見ていく。

苦悩の1点目は、考え・行動を変えることの難しさである。

人間の気持ちって変わらないの。全部入れ替わるにはね、時間かかりますよね。

(Eさんヒアリング 2017/12/8)

ああ、じゃあ私も子どもにこういうに[ロールプレイのセミナーでやったように：引用者注]少しずつやればいいのかなんて思ったんだけど、元が元だからさ、そんなにすぐはさ、思ってもすぐにはできないわけよ、人間って。

(Eさんヒアリング 2017/12/24)

やっぱり人間1回じゃ身につかない、絶対。その時はいいなって思ってもね、またね、もう何日か経つと、もう帰ってからまたね、元に戻っちゃうのよ。ロールプレイだってそうなのよ。よっぽど自分がガーンてなんなきゃ。

(Eさんヒアリング 2017/12/24)

なかなかこう、先生に言われたからってこう、すぐにね、こう、それを自分のこう、生活の中で消化するっっちゃうのは難しいですね。結局消化しきれないうちにこう、頭から消えてっっちゃうっっちゃうことが多いのかな。

(Fさんヒアリング 2017/12/20)

話聞いてきて、すぐこう、自分の、あのー、物事のこう、判断基準が変化するとかね、そういうようなことっっちゃうことはなかなかないような気がする。それでね、そういうものがこう、だんだんだんだん、こう、身についてこう、体について、日々の生活の中に、少しずつこう、変化してるのかなと。

(Fさんヒアリング 2017/12/20)

これらのEさん、Fさんの語りから、両者とも、ひきこもりについて学んだことを自分の生活の中で実行し続けることの困難を語っている。また、考えもすぐに変化させることは難しく、Fさんはその変化は時間をかけて行われると感じている。

そして苦労して考え・行動が変わったと感じていても、子どもに思ったような変化が見られないことも多い。これが2点目の苦悩である。次のBさんの語りからは、そのもどかしさが感じられる。

緩いカーブだけでも、下向きのカーブじゃなくて、上向きのカーブだ、あのー、親に対する敵対心っていうか、理解っていうかさ、それは上向きの状態だと私は見てますけどね。ただそのスピード上げてくれてよっていう。親の願いだけど。

(Bさんヒアリング 2017/12/8)

Bさんは自分の対応の変化により、自分に対する子どもの考え方が良い方向に変化してきていると感じている。しかしその変化のペースが遅いと感じており、親の気持ちとしてはペースを上げて欲しいと感じている。

## 6-2. コミュニケーションに起因する悪循環

### 6-2-1. コミュニケーション問題

5-2 で分けた親の苦悩のカテゴリーの中で、<本人への対応の迷い>、<子どもの将来へ

の不安>、<子どもとの関係>の3つのカテゴリーの関係を考察する。

A～Fさんそれぞれ、カテゴリーごとの苦悩を詳しく理解する。

【Aさん】

■抱える苦悩

Aさんの苦悩は、カテゴリーでは<子どもの将来への不安>に関する語りが聞かれた。

●<子どもの将来への不安>

[心配は：引用者注]ありますよ。一番あるのは娘の離婚ですね。これ一番嫌だね、嫌。

(Aさんヒアリング 2017/11/17)

やっぱりそういういろいろな神経症状が出ていたから。それで本当に社会生活送っていけないのかなっていうのがやっぱりそれが一番大きいです。

(Aさんヒアリング 2017/12/20)

[コミュニケーションが取れるということは：引用者注]大事ですね。だから普段全然考えないですよ。なんかそういうことがないと全然考えない。娘のこと一切考えない。

(Aさんヒアリング 2017/12/20)

このようにAさんは娘が離婚し、それによって社会生活を送っていいのかということに心配している。そしてその背景には、これまで娘に見られた神経症状が関係している。しかし、Aさんは現在、娘は調子が悪い時は言ってくれるという信頼感を持っているため、娘のことは「普段全然考えない」と語られている。

【Bさん】

■抱える苦悩

Bさんの抱える苦悩は、カテゴリーでは<本人への対応の迷い>、<子どもの将来への不安>、<子どもとの関係>に関する語りが聞かれた。

●<本人への対応の迷い>

ただ親との話し合い、相変わらず一切ないね。どうしたらいいんでしょうって聞きたいところだけど。

(Bさんヒアリング 2017/12/8)

Bさんからは繰り返し、本人と話をしたいという願いが聞かれた。少しずつ良い方向に進んでいるという実感は得ながらも、Bさんにとって肝心な話し合いを持ってないことに対して、どうしたらいいのかを迷いを感じている。

### ●<子どもの将来への不安>

まあ一応年金は払ってるけどもあとせいぜい払えるのは頑張っても10年。そうすると多分ね、30年ぐらいしか払ってないことになるから、それ以降は自分で払うかなんかだから、えー、多分満額の年金はもらえないと思うんだよね。で、足りない分は簡単なアルバイトでも、だから月2,3万ぐらいのアルバイトができるような状態にしてやりたいなと思ってはいるんだけど、今の状態だと無理だよね。

(Bさんヒアリング 2017/12/8)

そうですね。その辺の話[娘の将来のライフプラン：引用者注]をね、ちゃんと説明すれば本人は分かるだろうけど。ただ本人もできない部分がありますから、その辺をどこまで汲むか、汲めるか。そういう考えは当時なかったよね、子どもは引きこもる前はね、私自身ね。

(Bさんヒアリング 2017/12/8)

Bさんは娘の年金を支払っているが、そうすることができるのもあと数年であると感じている。そして年金の支給額を考えると、それだけで生活するのは苦しいと考えている。そのため、月2,3万円を稼ぐぐらいでも、アルバイトができるような状態になって欲しいと感じている。しかし、アルバイトをするということを本人に押し付けようとしているのではなく、娘と話をして本人の考えも汲みながら、将来のことを考えていきたいと思っている。

### ●<子どもとの関係>

——親として感じられる一番しんどさっていうのはどこにあると思いますか。

やっぱり子どもとコミュニケーションできないことだね。今は。面と向かって話ができないのが一番しんどいよね。

——コミュニケーションが取れないことによって、何かが出来ないっていうことでしんどいっていうことですかね。

——要するに彼女の気持ちが聞けない。聞くことができない。

(Bさんヒアリング 2017/12/8)

この発言のようにコミュニケーションができないことに対しての苦しさが繰り返し語ら

れた。そしてなぜそこにしんどさがあるのかという理由として、本人の気持ちを聞くことができないことを挙げている。

【Cさん】

■抱える苦悩

Cさんの抱える苦悩は、カテゴリーでは<子どもの将来への不安>、<子どもとの関係>に関する語りが聞かれた。

●<子どもの将来への不安>

うちの場合は12個目の仕事を今までやってきてるんだけど、今度やめちゃうと、もう折れちゃう、心が折れちゃうんじゃないかしらみたいな。[...]自分が折れちゃって、うーん、もしかしらもう次の仕事ができないかもしれないかなっていうふうな心配はあるんですけど。[...] まあやっぱり私の中では根底にある発達障害的なもの、がやっぱりずーっとこうつきまどっていて、彼の頑張りにもかかわらず仕事が続けられないっていうことになると、どこかでやっぱり…うーん、心が折れてしまうんじゃないかっていうふうな心配が一番大きい。

(Cさんヒアリング 2017/12/8)

Cさんはこれまで、息子が仕事を辞め、そこから自分を立て直して頑張る姿を見てきている。そのため、次に仕事を辞めてしまうと、本人が働きたいと思っても働けないという状態になってしまうことに不安を抱いている。

●<子どもとの関係>

週に1回彼が食事しに来るんですけども、その時は一部自分の中ではね、あのーなんていうのかしら、できるだけーんとしていようっていうか、その自分の不安を本人には見せないでなるべく平常心で接しようとは思ってるんですけど。

(Cさんヒアリング 2017/12/8)

Cさんは働いている時の方が、息子から自信が感じられるため、働いて欲しいという気持ちを持っている。しかし<子どもの将来への不安>で触れたように、仕事を辞めてしまうのではないかという気持ちを持ちながらも、その気持ちを抑え息子と接している。

【Dさん】

■抱える苦悩

Dさんの抱える苦悩は、カテゴリーでは<子どもとの関係>に関する語りが聞かれた。

●<子どもとの関係>

だから子どもに対してどう思ってるつか、どうしたらいいとかって思ってるのは、とりあえず話できるようにしたいね。話できたらさ…。

(Dさんヒアリング 2017/12/19)

いや、俺はあのね、あのー、今すぐじゃなくてもいいけど、ある程度話して、お互いさ、少し話してさ、楽にね、働かなくてもいいから。そこに合わせなくてもいいから好きなこと見つけて、自分でいけそうなことをやってみてダメだったらまた他やればいけど、見つけて。

(Dさんヒアリング 2017/12/19)

これらの発言のように、息子と話ができない現状への苦しさが語られた。上で触れたように、Dさんはひきこもりの原因を劣等感が作られてしまっていることだと考えている。そのため、劣等感を取り除き、自己肯定感を持ってもらえるように息子と話がしたいが、それができないため、現状に苦しさを抱えている。

【Eさん】

■抱える苦悩

Eさんの抱える苦悩は、カテゴリーでは<子どもの将来への不安>、<子どもとの関係>に関する語りが聞かれた。

●<子どもの将来への不安>

これからどうなってくるかわかんないけども、とにかく自分が生きてる間に娘の方向をちゃんとあのー、決められないけれども、本人が…「あたしこうしていこうかな」とかちょっと思えたらいいかなと思ってんの。あの、決めることできないもんね、私はね。

(Eさんヒアリング 2017/12/8)

Eさんは、自分が生きている間に、娘が今後どのようにして生きていくのかを心配し、それについて本人と話をし、共有したいという語りが聞かれた。



●<子どもとの関係>

そう、だから娘と、さっきみたいに、あのなんて言うのかな、お父さんと息子さんがすごくいい仲になってね、なんでも言い合える仲になってるとか聞くとね、ああいいなーそういうふうだね…どっちかね、夫とでもいいし、私とでもいいから。

(Eさんヒアリング 2017/12/8)

このインタビューの前に、他の親が子どもと仲良く話ができているという話を聞いていた。自分か夫のどちらかとも、娘がそのような状態になって欲しいと思っている。

【Fさん】

■抱える苦悩

Fさんの抱える苦悩は、カテゴリーでは<本人に対する対応への迷い><子どもの将来への不安>に関する語りが聞かれた。

●<本人への対応の迷い>

だからこういう活動[ひきこもりに関わる活動：引用者注]をすることが本当にいいのかな、どうなのかなっていうのはちょっと気持ち的にはあの一、半分持ってるんですよ。

(Fさんヒアリング 11/21)

Fさんは現在自分がひきこもりに関する活動をしていることを息子にも伝えているが、そのような活動をすることが、本人にとって良い影響を与えるのか、悪い影響があるのかわからず、自分の対応への迷いが感じられる。

●<子どもの将来への不安>

まあ私のあれはもうなかなかもう今難しくなってきたしね、まあこのまんまいったら生活保護になるかなって感じだね。まあその辺まで本人考えてるかどうかわかりませんが、まあ私的にはうーん、このままこうずっと進んでくとその道しかないのかなって。

(Fさんヒアリング 2017/11/21)

まあその辺の社会保障がまあ日本の国としてね、まあ、みてくれている部分は、みてる部分はあるんだろうなっていう感じですよ。ただまあそれだけでねえ、自分の一生っていうものを終わりにしちゃって、つまんないっていうかね、すごい損を…損をすることになるん

だと思ふし。その辺にこう、もうちょっとこう目覚めてくれるといいなーとは思ってますけどね。

(Fさんヒアリング 2017/11/21)

これらの語りからわかるように、Fさんは将来息子は生活保護を受けて生活していくしかないのではないかと感じている。しかし、そのような生き方でいいのかということ、本人には目覚めてくれないかと考えている。

A～Fさんの苦悩を見ると、「コミュニケーションが取れていないこと」が親の苦悩に共通した問題であることがわかる。Bさんが「コミュニケーションができないこと」を一番の苦しさとして挙げ、Dさんが「とりあえず話できるようにしたいね」と語るように、この2名は「コミュニケーションが取れていないこと」が明確に問題であると感じている。このような問題認識は、Bさんは数年間娘と顔を合わせてコミュニケーションが取れておらず、Dさんも語りからは息子と頻繁にコミュニケーションを取っていない状態であるということが関係していると考えられる。このように「コミュニケーションが取れていないこと」を明確に問題と意識していなくても、このことがCさん、Eさん、Fさんの3名にとっても苦悩を作り出す原因となっている。Cさんは息子が仕事を続けられるかどうかの不安を感じていたが、単にその不安によって苦しんでいるだけではなく、＜子どもとの関係＞のカテゴリーで触れたように、その不安を本人に見せないように自分の気持ちを抑え込んでいる状態であった。Cさんは親子で障害者枠の雇用など、仕事について他の家族よりも踏み込んだ話ができているが、仕事を続けられるかどうかを含めては「コミュニケーションが取れていない」部分があることで、苦悩を抱えている。また、Eさんは、＜子どもの将来への不安＞を抱えていたが、その不安を抱えていることを本人と話し合い、親子で共有したいと考えているが、それができていないために苦悩を感じている。Fさんは、＜本人への対応の迷い＞では、自分のひきこもりについての活動について、息子がどのように感じているのかわからないことで迷い、苦しみを抱えていた。また＜子どもの将来への不安＞では、現状から考えると生活保護を受給して生きていくしかないだろうと思いつつも、そのような生き方について本人がどのように思っているのかわからず苦悩していた。

一方でAさんは、時折神経症状が出てくることを見てきたため、娘が離婚した場合、その後の社会生活を送っていけるのかを不安に感じていた。しかし、今は調子が悪くなったり、問題が出たりした時は本人が言ってくれるという信頼があるため、普段は娘のことで苦悩することなく生活することができていた。

以上から、それぞれの家庭の状況は異なり、感じている苦悩の内容は一見違っていたが、そこには「コミュニケーションが取れていないこと」が共通の問題として存在しており、中でも、将来についての話をする時など、その時点の関係から踏み込んだコミュニケーションをとる際に、強く問題として意識されていた。これは、ひきこもりの当事者とのコミュニケーションでは、本人が気にかけているとされる、就労・就学・社会復帰などの話題を出すことは、避けるよう求められる場合が多いためであると考えられる。<sup>注6-1)</sup>

### 6-2-2. 踏み込んだコミュニケーションを取りづらくさせる構造

それでは、踏み込んだコミュニケーションを取りづらくさせる構造とはなんなのだろうか、この点を語りの中でその要因について言及している B さんと E さんの語りから読み解く。

#### 【B さん】

B さんは踏み込んだコミュニケーションを取ることにに関して、次のように語る。

*あんまりね、あの一、無理しても、こじらせるかなと思ってのんですよ。[精神科医の：引用者注]先生流に言うとかかなりアプローチもしていいよと言われてるので、ダメ元だからしなさいよと言われてるんですけど。*

*(B さんヒアリング 2017/12/27)*

B さんは相談をしている精神科医の先生の話ではもっとアプローチしてもいいと言われているにもかかわらず、そのようにできずにいる。そしてアプローチできない理由として、娘との関係をこじらせてしまうのではないかという点を挙げている。B さんはこの医師の考え方と対応を「正解だと」考えている。それなのになぜ B さんはアプローチをすることで関係をこじらせてしまうのではないかと考えているのか、その背景を考える。

---

注6-1) 例えば、4章で触れたガイドライン内の、「ひきこもりの経過の段階ごとの徴候と対応」(本論文内 p.21)において、「ひきこもり段階」では「急性な社会復帰の要求は避ける」対応を、「社会との復帰段階」では「子どもの変化に一喜一憂せずに安定した関わりを心がける(家族が焦って登校拒否や外出刺激を行う傾向がある)」対応が推奨されている。

この5年間、6年間、彼女が親を見る目だいぶ変わってきましたよね。昨日もね、10時半頃帰ってきたんだよね。[部屋の：筆者注]入り口にカーテンを、カーテンをぶら下げてるの外れてましたよね。入り口もちょっと空いてましたよね。今朝起きたらまた、やりましたけど。で、夜帰ってくるっていうのは彼女に伝えてるし、それでも開けてたっていうのは。で、普通帰ってくるとドア閉めるけども、開けたまんまだったから。[…]あんまりね、警戒しなくなってきたんです。昔からみるとね、そういう警戒心がかなり薄れてますね、親に対する。だから、そのひきこもった当時から見ると全然違ってますね。彼女の親に対する接し方が。

(Bさんヒアリング 2017/12/27)

Bさんの娘は現在までおよそ6年間、家族と顔を合わせたコミュニケーションを取っていない。そのように直接コミュニケーションが取れない中でも、Bさんは娘の様子を観察し、親に対する気持ちの変化が良い方向に進んでいることを読み取っている。そしてこのような状況をBさんから聞き、医師はアプローチするべきだとアドバイスしている。

——その子どもの抱える苦しみというか、そこっていうのは特にどの辺りであるっていうふうに考えてらっしゃいますか。

いや、わかんないです。基本的には接触はないから。

(Bさんヒアリング 2017/12/8)

——病院とは言わないまでも、[当事者同士の：筆者注]フリースペースとかっていうのにもあまり行ってる様子はないんですか。

わかんない。どういう生活してるか。

(Bさんヒアリング 2017/12/8)

[私は：筆者注]彼女がやりたいことを全面的にバックアップしたいという気持ちですね。

[…]ただ、そのお互いにほら、情報交換ないから、彼女が今何をしようと思ってるのかわからない。

(Bさんヒアリング 2017/12/8)

娘の親に対する気持ちが良い方向に進んでいると感じつつも、ここで挙げたように接触がないため娘の気持ちがわからないという語りが繰り返し聞かれた。

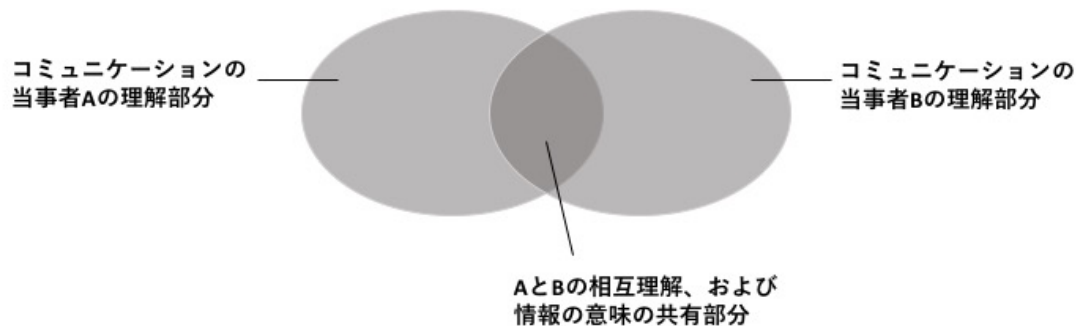


図 6-1：コミュニケーションによる相互理解(大石裕,2016,p.6)を参考に筆者が作成

ここで相手のことを理解するとはどういうことかを考える。大石(2016)によると、コミュニケーションとは、「社会的相互作用を行う当事者間における情報の伝達・交換、およびそれによって生じるその情報に関する当事者間における意味の共有」と定義している(大石,2016,p.5)。そしてコミュニケーション当事者間の相互理解、すなわち意味の共有は図 6-1 のように、伝達された情報に対するそれぞれの理解の共通部分であり、共有されない部分を減少させるために、意見の交換や人々の交流が行われる(大石,2016,pp.6-7)。このような理解に基づくと、相手のことを理解するということは、当事者間の相互行為によってそれぞれの理解の共通部分を広げていく過程であると考えられる。

A さんの状況を見ると、親子間で理解の共通部分を広げていくための相互行為が少なく、相手のことを理解しているという実感を A さんが持ちづらい状況にある。そのため、医師という専門知識を持っている人が状況を聞くと、踏み込んでアプローチをしてもいいと判断できる状態であっても、本人は納得感が得られずそのような対応を取ることができないのではないだろうか。すなわち、現在コミュニケーションが取れていないことによって、自分の行動に対する子どもの反応が予想することが難しいため、踏み込んだコミュニケーションが取れず、そのまま子どものことが分からない状態に留まってしまう、言うなれば「コミュニケーションに起因する悪循環」に陥っていると考えられる。

さらに、この悪循環を強化する要素が B さんの語りから見えてくる。

やっぱりね、単に子どもがよくなるの待つだけじゃね、何年…何年待ちゃいいのって。[…]  
私はそれじゃあかったるい。[…]要するに親として出来る範囲のアプローチはしたい。そのための知識であればなんでも入手したいというのが私の正直な考えですね。

(B さんヒアリング 2017/12/27)

この語りのように B さんは子どもがよくなるのを待つだけの対応を「かったるい」と感じ、親として出来る範囲のアプローチをしたいという思いを持っている。

私の場合はもうかなり先が見えてるしね、今活動できるのあとせいぜい 5 年ぐらいだと思ってるから。もう先が見えてるから、今のうちになんとかしたいっていう。まあそれが 40…40 代ってのはないけども、50 代、60 代ぐらいだったら、悠長に考えられるけど。70 代も後半になればそんな悠長なこと言ってられないしね。私はだから、常に最善の方法は何か、求めています。

(B さんヒアリング 2017/12/27)

B さんは年齢が 70 代後半になり、子どものために活動ができる時間の終わりを意識しており、それゆえ今のうちになんとかしたいという切実な思いが感じられる。このような思いのもと、これまで B さんは親の会だけでなく、本を読んだりセミナーに参加したりしながら、子どもに対するアプローチ方法を探し、実行してきた。

緩いカーブだけでも、下向きのカーブじゃなくて、上向きのカーブだ、あの一、親に対する敵対心っていうか、理解っていうかさ、それは上向きの状態だと私は見てますけどね。ただそのスピード上げてくれてよっていう、親の願いだけだ。

(B さんヒアリング 2017/12/8)

その中で、スピードは遅くとも関係が上向きになってきたと感じられるようになってきている。このように何年も試行錯誤し、ようやく少し変化が見られてきたと感じている親には、「ダメ元」でやってみようという気持ちにはなれないのではないだろうか。さらに年齢から考えて、子どものために行動できるのがあと数年であると感じている B さんにとって、アプローチが失敗した場合、親子関係がふりだしかそれ以上に悪くなるということがどれほどのショックになるかは想像に難くない。このようにひきこもりの支援においては、時間を意識する場面が多い注 6-2)。そのため、これまでの自分の取り組みとそれにかかった時間、

---

注 6-2) B さんのように親の年齢が問題になる場合もあれば、ひきこもり本人の年齢が問題となる場合もある。例えば、就労支援の役割を担う「地域若者サポートステーション」では、15~39 歳と対象年齢が決まっている。

そしてそれぞれが感じている制限時間を考え、取り組みが失敗に終わることが大きな脅威になると考えられる。さらにそうしてアプローチをためらうことで時間が経過し、よりアプローチが取りづらくなってしまふのである。このように「時間が経つ」ということが悪循環を強化する要因として存在する。

【Eさん】

次にEさんの語りを見ていくが、そこからはBさんとは違った状態が見えてくる。

——[苦しいこと、娘に対して言いたいことを：引用者注]言えないっていうのは、なんでこう、思ったこともちょっと言わないでおこうって思われたんですか。

うんとね、うん。あの、なんていうの、ほらあの人ね、私ねあの人にね、首をギュって掴まれてね、もう迫られたことがあったの。もう警察に電話しようかなって思うぐらいに、ちょっと危機感を感じたの。

(Eさんヒアリング 2017/12/24)

だから普通の会話ができないのよ、ね。ちょっとしたことでそうやって逆上しちゃうんだから。何で逆上するかわかんないでしょ、だから怖いなって思ったの。

(Eさんヒアリング 2017/12/24)

Eさんは子どもに逆上され、警察に電話しようかと思うような危機感を感じたことがあった。そしてその逆上された理由がわからず恐怖を感じ、子どもに対して言いたいことが言えない状態になっている。

また、次の語りからはこれとは違った理由が見られる。

今うちの子なんか週に5万ぐらい払ってんのよ、父は。だからあんたもう財産なんかなくなるでしょうよ、それこそ。だからまあそれでもやってけるからなんにも言わないのかもしれないけど。私だったらもうとっくのとうに言ってる。これじゃまずいから、生活できなくなるし、年金もなくなるから、違うところに移って欲しいんだけどって私はもう[夫に：引用者注]言ってんだけど。結局また自殺未遂しちゃうんじゃないかっていう恐れが。

(Eさんヒアリング 2017/12/24)

——そういうの[娘に逆上された経験：引用者注]もあるから少し言い出しづらいついていう

部分もあるんですかね。

何を？うちの主人がってこと？多分そうよ。あとそれからすぐまた自殺未遂。もう1回自殺[未遂：引用者注]しちゃったら本当に死んじゃうかもしれないからね。どういう風になるかわかんないから。

(Eさんヒアリング 2017/12/24)

現在Eさんの子どもは両親とは離れホテル暮らしをしており、そのためのお金はEさんの夫が負担している。Eさんはこのままではお金がなくなってしまうことを危惧し、娘にこのままでは生活が苦しくなるということを伝えてはどうかと考えているが、夫は娘が再び自殺未遂をしてしまうのではないかという恐れから、それを言い出せないでいるのではないかと想像している。これらの発言ではEさん自身は、娘が自殺未遂をすることを恐れてはいないように見えるが、そうではない。

——そのさっき言った、根底には働いて欲しいってとか普通に結婚して欲しいとか。それはもちろんいちばんの根底にはあります。あります、もう、それは持ち続けてます、ずっと。だけどね、今諦めてる、ほとんど。あの、今はもう、元気でいればいい。自殺[未遂：引用者注]なんかされちゃうとね、生きていてくれればいいってなんの。もう生きてればいいわって思う。なんかそんな感じがする。

(Eさんヒアリング 2017/12/24)

この発言から、Eさんは娘に働いて欲しいなど、親としての気持ちは持ち続けてはいるものの、自殺未遂を経た後はその親としての気持ちよりも、とにかく娘に生きていてくれればいいという気持ちになっていることがわかる。つまり、Eさん自身も娘が自殺未遂をすることを危惧し、自分の言いたいことを娘に言えない状況になっているのではないか。

Eさんの語りから子どもに自分の言いたいことが言えない理由をまとめると、「逆上されることの恐怖」と「自殺をしてしまうのではないかという危惧」の二つが見えてくる。この二つは一見別の問題に思えるが、どちらも娘の気持ちがわからないことに由来している。娘がどうして逆上/自殺未遂をしたのかわからないため、次に自分がどのような行動をすると再び娘がこのような行動をとるのがわからない。そのため自分の行動にブレーキがかかる。すなわち、Eさんも、Bさんの場合とは異なり、時間の経過は関係しないが、Bさんのケースで触れた「コミュニケーションに起因する悪循環」(図6-2)に陥っている。



ここまで Bさんと Eさんの語りから見えてきた、踏み込んだコミュニケーションを取りづらくさせる構造について整理する。Bさんは親子の関係をこじらせてしまうこと、Eさんは逆上されること・子どもが自殺をすることを危惧し、踏み込んだコミュニケーションが取れずにいた。両者は一見別の問題であるが、どちらも現在コミュニケーションが取れていないことで、踏み込んだコミュニケーションが取れず、そのまま子どものことが分からない状態に留まってしまうという構造を持っていた。(図 6-2 中①)。加えて、Bさんは高齢になったことで、対応に失敗した場合に関係を修復するための時間が重くのしかかり、関係がこじれてしまうことを一層危惧していると考えられた。つまり、踏み込んだコミュニケーションをとらないことで現状に留まるばかりでなく、時間が経過することで、より行動が取りづらくなる構造が存在した(図 6-2 中②)。ひきこもりの高齢化が指摘される近年注 6-3)では特に、この点は大きな問題となる。

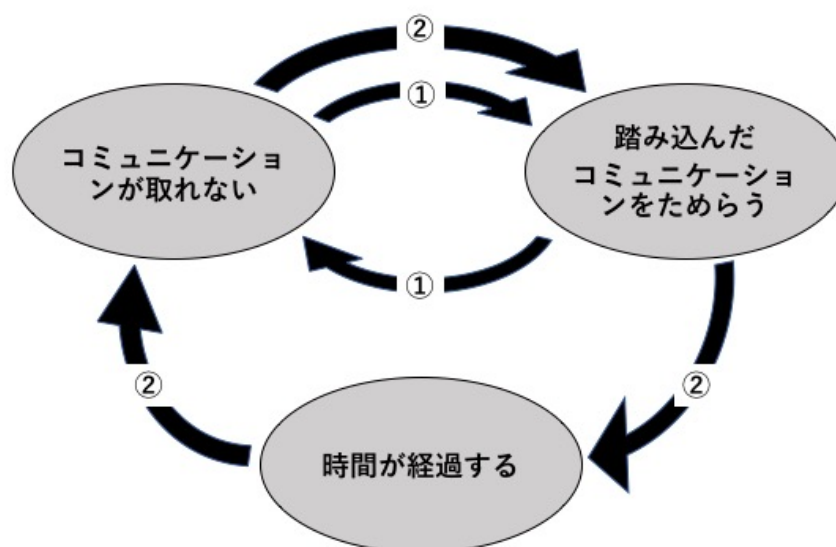


図 6-2：コミュニケーションに起因する悪循環

注 6-3) KHJ 全国ひきこもり家族会連合会が 2004 年から毎年、全国の支部会員に対して実施している調査では、当事者の平均年齢は 2012 年,2014 年の調査以外は毎年高くなっており、2004 年は 27.6 歳だったが、2017 年には 34.0 歳になっている(特定非営利活動法人 KHJ 全国ひきこもり家族会連合会,2017)。

## 第7章 ひきこもり支援における家族支援のあり方

---

本章では、第4章で確認した行政によるひきこもりの家族支援と、第5章、第6章で明らかになった親の抱える苦悩を比較し、現在及び今後のひきこもり支援における家族支援のあり方を再考する。

### 7-1. 現在の家族支援と親の苦悩

第4章で確認した行政によるひきこもりの家族支援の現状および今後の重要な点として、以下の4点があった。

- 家族には、ひきこもり当事者の支援へとつなぐ媒介者の役割が求められている。
- 家族に対する具体的な支援は、家族内のコミュニケーション・パターンや家族関係に注目し、それらを変化させることを通じて当事者の変化を促すことを期待する「家族相談」と、当事者に生じている事態や背景となっている精神医学的問題、適切なはたらきかけなどについて家族の理解を深める「心理教育」の組み合わせとして考えられている。
- 2010年代以降のニートのカテゴリーが登場して以降は、ひきこもり支援が急速に就労支援と関連付けて考えられるようになってきた。
- 今後のひきこもり支援は「生活困窮者自立支援制度」との連携が図られ、これまで以上に就労支援メニューの充実が図られる方向である

4つをまとめると、行政による支援では、親が変わることで子どもが変わり、本人を支援の場へとつなげる媒介者としての役割を親に求めていた。そのために、「家族相談」と「心理教育」を組み合わせた家族支援を提供していた。また、近年特にひきこもり支援を就労支援の対象とする傾向が強くなってきており、今後もその流れは継続していくと考えられる。

一方で、第6章で確認した親の苦悩としては大きく分けて2点存在した。

- 子どもがひきこもった原因を親が引き受け、自分が変わる必要性を考え、実際に変えようと努力していた。しかしそこで、簡単には自分の考え・行動が変わらないこと、そして自分の行動・考えが変わっても、子どもに変化が見られないことに苦悩を感じていた。
  - 親が変わったとしても子どもが自然に変わるわけではなく、どこかでそれまでの親子関係から踏み込んだコミュニケーションを取ることが必要となる。しかしそれをためらわせる「コミュニケーションに起因する悪循環」があり、そこで苦悩を感じていた。
- まず、親が変わる必要があると感じながらも変われず、変わっても思ったような変化が子

どもに見られないことに苦悩していた。さらに子どもに変化が見られず、踏み込んだアプローチを取る必要が出てきた時に、そのアプローチが失敗した場合を考え、そのままの関係に留まってしまう「コミュニケーションに起因する悪循環」の構造が見られた。

## 7-2. どのような支援が必要か

7-1 での比較からわかったことは、行政による支援では、親が変わることで子どもも変わると考えられており、そのための「家族相談」、「心理教育」の家族支援が行われている。しかし、この中に親の苦悩が存在している。親はこれらの支援を受け、自分が変わる必要を感じていた。しかし、変わらないといけないと思いつつも変われないことや、自分が変わっても子どもが変わらないということに苦しみを抱えていた。さらに、自分が変われば自然に子どもが変化するわけではない。今回のインタビュー調査で C さんが「プッシュする」と表現したような、どこかの段階でそれまでの親子関係から踏み込んだコミュニケーションを取ることが求められる。そしてその決断をするのも、失敗のリスクを背負うのも親であり、そこで失敗することを危惧し、現状の関係に留まっていた。翻って行政による支援を見ると、本人が支援機関とつながった後の、就労支援の充実が今後も継続して目指される方向にある。しかし、本研究で見てきた親の現状から考えると、親が子どもとの関係を変化させていくプロセスにこそ、充実した支援が必要なのではないだろうか。

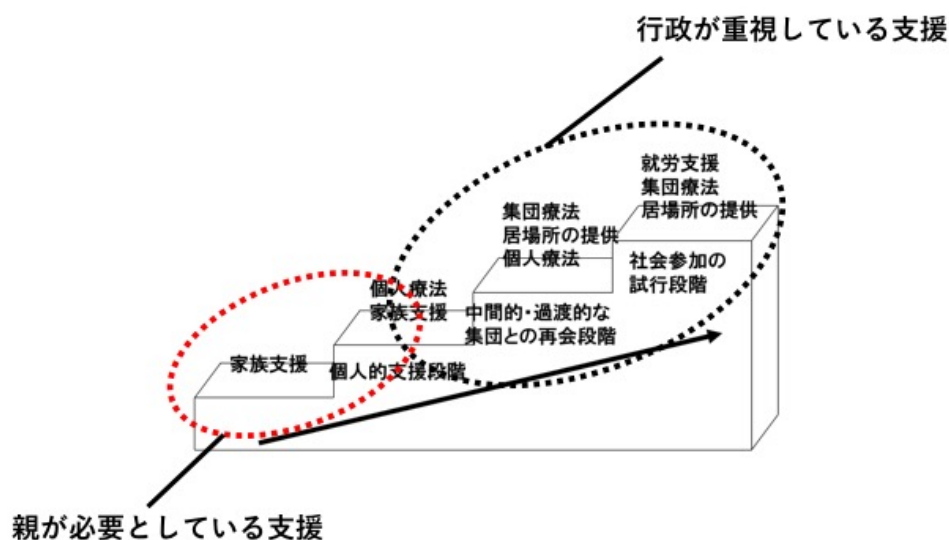


図 7-1：行政の重視している支援と親が必要としている支援のギャップと求められる支援

### 7-3. 研究のまとめと今後の課題

本研究では、ひきこもりの子を持つ(持っていた)親が、どのようなことに苦悩し、その苦悩がどのように生まれているのかについて、親に対するインタビュー調査から明らかにした。その結果、親は子どもに対する<過去の対応の後悔>を感じ、子どもがひきこもったことの責任を自ら引き受けていた。そうすることで希望を得ていたが、<(自分・子ども含め)行動・考えが変わらない>という事態に直面し、苦悩を抱えていた。また他に、<本人への対応の迷い>、<子どもの将来の不安>、<子どもとの関係>について苦悩を感じていたが、これらの苦悩には親子のコミュニケーションの問題が背景として存在していた。すなわち、現在コミュニケーションを取れていないことで、踏み込んだコミュニケーションを取ることがためらわれ、現状の关系到留まってしまっていた。さらに、ためらっているうちに時間が経過し、より踏み込んだコミュニケーションが取りづらくなるという、悪化の構造も同時に見られた。このような、現在のディスコミュニケーションが将来のディスコミュニケーションを誘発する「コミュニケーションに起因する悪循環」によって、親は動きたいけど動けない葛藤を抱えた状態に陥っていた。一方で、行政によるひきこもり支援は、ひきこもり本人の就労支援の充実を重視しており、家族支援の部分は十分に考慮されているとは言えない状態であった。今後のひきこもり支援では、親が子どもとの関係を変化させるプロセスにこそ、支援が必要であることが明らかになった。

今後の研究の課題として2点を挙げる。1点目は、「より多様な状態の親の苦悩を理解すること」である。本研究でインタビュー調査を実施した親は、みなどこかの親の会に所属していた。そのような所属する会による違いを見ることはもちろん、ひきこもりの問題では、そのことを家庭の外に出す過程に困難があるため、親の会などに参加していない親が感じる苦悩を知ることはより重要であると考えられる。2点目は「具体的な支援方法の確立」である。本論文では、現状の支援体制の課題を指摘するのに終わっており、具体的な支援方法まで踏み込むことができていない。この「どうするか」の部分で、研究者だけでなく当事者・経験者・支援者・家族・行政などそれぞれの主体からお互いに学び、考えていくことが何よりも重要である。

## 参考文献・参考 URL

浅田みちる、境泉洋(2008)『ひきこもり状態の青年に対する親のかかわり方に関する研究—母親への半構造化面接の分析—』(徳島大学総合学部人間科学研究 16,pp.125-143)

天谷真奈美、宮地文子、高橋万紀子、瀬戸岡祐子(2004)『社会的ひきこもり青年を抱える家族の困難さと支援ニーズに関する研究』(保健師ジャーナル 60(7) pp.660-666)

池田佳世(2007)『新「困った子」ほどすばらしい』ハート出版

伊藤順一郎編(2003)『10代・20代を中心とした「ひきこもり」をめぐる地域精神保健活動のガイドライン—精神保健福祉センター・保健所・市町村でどのように対応するか・援助するか』<<http://www.ncnp.go.jp/nimh/fukki/documents/guide.pdf>>(2017年11月13日閲覧)

伊藤順一郎、吉田光爾、小林清香、野口博文、堀内健太郎、田村理奈、金井麻子、国立精神・神経センター、精神保健研究所、社会復帰相談部、東京女子医科大学(2003)「社会的ひきこもり」に関する相談・援助状況実態調査報告(ガイドライン公開版)伊藤順一郎編『10代・20代を中心とした「ひきこもり」をめぐる地域精神保健活動のガイドライン—精神保健福祉センター・保健所・市町村でどのように対応するか・援助するか』pp.114-140, <<http://www.ncnp.go.jp/nimh/fukki/documents/guide.pdf>>(2017年11月13日閲覧)

大石裕(2016)『コミュニケーション研究 第4版 —社会の中のメディア』慶應義塾大学出版会

工藤定次(1997)『おーい、ひきこもり そろそろ外へ出てみようぜ』ポット出版

工藤定次、斎藤環(2001)『激論! ひきこもり』ポット出版

厚生労働科学研究費補助金こころの健康科学研究事業(2010)『ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン』<<http://www.zmhwc.jp/pdf/report/guidebook.pdf>>(2018年1月5日閲覧)

厚生労働科学研究費補助金こころの健康科学研究事業(2010)『ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン「思春期のひきこもりをもたらし精神科疾患の実態把握と精神医学的治療・援助システムの構築に関する研究(H19-心-一般-010)(研究代表者 齊藤万比古)』<

<http://www.zmhwc.jp/pdf/report/guidebook.pdf>>(2017年5月25日閲覧)

厚生労働省『自立支援医療制度の概要』  
<[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/shougaihashukushi/jirit-su/gaiyo.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaihashukushi/jirit-su/gaiyo.html)>(2018年1月6日閲覧)

厚生労働省『ひきこもり対策推進事業』  
<[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/seikatsuhogo/hikikomori/](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/hikikomori/)>(2018年1月16日閲覧)

小林清香、吉田光爾、野口博文、土屋徹、伊藤順一郎(2003)『「社会的ひきこもり」を抱える家族に関する実態調査』(精神医学 45(7) pp.749-756)

斎藤環(1998)『社会的ひきこもり—終わらない思春期』PHP新書

斎藤まさ子、本間恵美子、真壁あさみ、内藤守(2013)『ひきこもり親の会で母親が子どもと新たな関わり方を見出していくプロセス』(家族看護学研究 19(1) pp.12-22)

境泉洋編著(2017)『地域におけるひきこもり支援ガイドブック 長期高齢化による生活困窮を防ぐ』金剛出版

境泉洋、坂野雄二(2009)『ひきこもり状態にある人の親のストレス反応に影響を与える認知的要因』(行動療法研究 35(2) pp.133-143)

桜井厚(2012)『ライフストーリー論』弘文堂

桜井厚、石川良子編(2015)『ライフストーリー研究に何ができるか 対話的構築主義の批判的継承』新曜社

関水徹平(2016)『「ひきこもり」経験の社会学』左右社

田村毅(2014)『ひきこもり脱出支援マニュアル 家族で取り組める事例と解説』PHP研究所

辻元哲士、辻元宏(2008)『社会的ひきこもり家族教室に関するアンケート調査』(精神医学,50(10),pp.1005-1013)

特定非営利活動法人 KHJ 全国ひきこもり家族会連合会(2016)『家族だからできることがある(特定非営利活動法人 KHJ 全国ひきこもり家族会連合会 リーフレット)<

<http://www.khj-h.com/pdf/leaflet.pdf>>(2018年1月21日閲覧)

特定非営利活動法人 KHJ 全国ひきこもり家族会連合会(2017)『長期高齢化したひきこもり者とその家族への効果的な支援及び長期高齢化に至るプロセス調査・研究事業 報告書』<<http://www.khj-h.com/pdf/20170413kawakita.pdf>>(2017年9月26日閲覧)

特定非営利活動法人 KHJ 全国ひきこもり家族会連合会(2017)『ひきこもりの実態に関するアンケート調査報告書』<<http://www.khj-h.com/pdf/20170413sakai.pdf>>(2018年1月21日閲覧)

特定非営利活動法人 KHJ 全国ひきこもり家族会連合会(2017)「内閣府調査に対する緊急提言」<<http://www.khj-h.com/pdf/teigen.pdf>>(2017年11月13日閲覧)

特定非営利活動法人 KHJ 全国ひきこもり家族会連合会(2017)『「第12回 KHJ 全国大会 in 東京」～KHJ 全国ひきこもり家族会連合会・実践交流研修会～ 要旨集』

特定非営利活動法人 青少年自立援助センターホームページ<<http://www.npo-ysc.jp/wp/>>(2018年1月21日閲覧)

内閣府(2011)『ひきこもり支援者読本』内閣府 子ども若者・子育て施策総合推進室

内閣府政策統括官(2010)『若者の意識に関する調査(ひきこもりに関する実態調査)』<[http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/hikikomori/pdf\\_index.html](http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/hikikomori/pdf_index.html)>(2018年1月19日閲覧)

内閣府政策統括官(2016)『若者の生活に関する調査報告書』<<http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/hikikomori/h27/pdf-index.html>>(2018年1月19日閲覧)

内閣府政策統括官(共生社会政策担当)(2017)『子供・若者の意識に関する調査』<<http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/ishiki/h28/pdf-index.html>>(2017年12月15日閲覧)

中垣内正和(2008)『はじめてのひきこもり外来』ハート出版

檜林理一郎(2001)「子どもの「ひきこもり」に悩む家族への援助」,近藤直司編『ひきこもりケースの家族援助 相談・治療・予防』金剛出版,pp.28-40

船越明子(2015)『ひきこもり 親の歩みと子どもの変化』新曜社

やまだようこ編著(2000)『人生を物語る—生成のライフストーリー』ミネルヴァ書房

吉田光爾、小林清香、伊藤順一郎、野口博文、堀内健太郎、土屋徹(2005)『公的機関における支援を受けた社会的ひきこもり事例に関する1年間の追跡研究から』(精神医学47(6),pp.655-662)



## 謝辞

本研究を進める中で、多くの人にお世話になりました。

担当教諭である清水亮准教授には休学期間を含めて本当にお世話になりました。休学期間を含めて5年間、恐らく修士課程で最も長く在籍した学生になると思いますが、最初から最後まで迷惑をかけ続けてしまったと思います。そんな私にも、最後まで諦めずに指導をしてくださり本当にありがとうございました。先生の指導は学生に考えさせるものであったと理解しています。恐らく指導の中で「こうしたらいい」という答えのようなものを示したほうが楽だと感じた場面も多々あったと思いますが、そのようにはせず、まず学生に話をさせる過程で考えさせ、自分で答えを見つけさせる、カウンセリングのようなものだったと感じています。だいぶ長い時間がかかってしまいましたが、自分が研究したいと思えるものに出会うことができ、不十分ではあるかもしれませんが、その中で自分の思いを乗せることができたのではないかと思います。繰り返しにはなりますが、本当にありがとうございました。

副指導を担当してくださった福永真弓准教授にも大変お世話になりました。専門外の分野であるにもかかわらず、先生の幅広い知識・経験をもとに、私にもわかりやすいようにアドバイスを下さいました。また、清水先生とは違った視点からのアドバイスをいただくことができ、論文としての幅を広げることができました。深く感謝申し上げます。

本研究を進める中で清水ゼミの方々には研究の内外で助けられました。

ゼミの同期となった野村くんとはこの1年間で、研究室の中で一番話をしたと思います。野村くんと話をする中で、自分の考えをまとめていくことができました。

同じく同期となった湯本さんは、ゼミでいつも鋭い指摘をしてくださり、研究の過程で考えなければならないことが明確になったように思います。

復学をし、知り合いが少なかった自分にとって、同期として二人がいたことは本当に幸運だったと思います。同じ目標に向けて頑張る二人がいたからこそ、自分も最後まで研究に取り組むことができました。

望月さんには研究で有益なアドバイスをたくさんいただきました。それだけでなく、休学前の同期として望月さんがいてくれたからこそ、復学することができたと思います。

三枝さんからはおそらく、一番頻繁に研究のアドバイスをいただいたと思います。いつもフレンドリーに研究の相談に乗って下さったので、頼りすぎてしまったかもしれませんが、

おかげさまで論文を書き上げることができました。

このほか、研究室の M1 の伊藤さん、景山くん、安田さんにもゼミを通して研究への指摘をいただき、最後の校正も手伝ってもらい、本当に助かりました。

また、同じ 614 号室の福永ゼミの皆様には、主に研究以外の場面でお世話になりました。まとめてにはなりますが、みなさん本当にありがとうございました。

何より、研究を通してお会いした方々には本当にお世話になりました。

支援者の立場(このような呼び方は嫌がられるかもしれませんが)で関わっていらっしゃる方のお話は聞くたびに、私ではとてもできないようなことに取り組んでいらっしゃるという思いが強まり、本当に頭が下がる思いでした。勉強不足の私にも分かりやすく話をしてくださり、本当にありがとうございました。

親としての立場でお話を聞かせていただいた方々にも、いくら感謝してもし切れません。本当は話したくないようなこともたくさん伺ってしまったと思いますが、そのような質問にも真摯にお答えくださったおかげで、少しは親の気持ちに近づくことができたのではないかと思います。本当にありがとうございました。

また、インタビューという形でお話は聞けなかった方々との出会いも、研究を進める上で多くの示唆を与えてくれました。

そして最後に、ここまで支えてくれた両親と兄、そして親戚の皆さんにも感謝しています。おそらく考えていた以上にはるかに長い学生期間となった自分をいつも励まし、支えてくれました。

本研究はここにも書き切れなかった様々な方とのつながりがあったからこそ、書き上げることができました。

何度も繰り返しになりますが、本当に感謝しています。ありがとうございました。